

令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業

子ども・子育て支援の今後に関する先進的な取組
事例の収集・検討に関する調査研究
報告書

令和7年3月

株式会社 日本総合研究所

内容

第1章 調査研究の背景及び目的.....	3
1. はじめに.....	3
2. 検討方針.....	8
第2章 調査研究の流れ及び調査方法.....	10
1. 全体像.....	10
(1) 実態把握アンケートの実施方法.....	10
(2) ヒアリング調査の実施方法.....	12
(3) ヒアリング項目.....	13
(4) 成果の公表方法.....	13
第3章 調査結果.....	14
1. 実態把握アンケート調査結果.....	14
2. ヒアリング調査について 追加ヒアリング一覧.....	29
3. ヒアリング調査について 深堀ヒアリング一覧.....	30
4. ヒアリング調査について ヒアリング結果.....	30
第4章 研究会の実施.....	30
1. 「10年後の子ども・子育て支援の在り方を考える研究会」実施概要.....	30
(1) 第1回研究会.....	31
(2) 第2回研究会.....	38
(3) 第3回研究会.....	45
(4) 第4回研究会.....	51
(5) 第5回研究会.....	57
第5章 取組事例整理.....	62
1. 取組事例整理：一覧.....	62
2. 取組事例整理.....	63
(1) 事例① 保育児童の短期間受け入れ.....	64
(2) 事例② 保育士留学.....	65
(3) 事例③ 将来保育士の支援.....	65
(4) 事例④ 職員不足の園への職員融通・原因究明.....	66
(5) 事例⑤ 地域づくり会社との連携.....	66
(6) 事例⑥ 複数小売店からの給食材料購入.....	67
(7) 事例⑦ マイ保育ステーション.....	67
(8) 事例⑧ 奨学金の提供.....	68
(9) 事例⑨ 買い物支援.....	68
(10) 事例⑩ 不登校のこどもの居場所.....	69

(11) 事例⑪ 地域に開いた交流施設の設置.....	69
(12) 事例⑫ 自治体独自の保育所運営支援.....	70
第6章 課題として挙げられた意見.....	71
第7章 まとめ.....	73
1. 保育機能と地域づくりの連携の全体像.....	73
2. 好循環形成に向けた繋がり の 起 点.....	74
3. 取組の方向性案.....	75
4. 実践のイメージ.....	76
5. 課題及び留意事項.....	79

第1章 調査研究の背景及び目的

1. はじめに

少子化に伴い、量的な保育ニーズは減少することが見込まれる一方で、子どもや保護者のニーズは多様化している。

これまでも保育の受け皿確保と同時に、保育の質向上や多様なニーズへの対応は推進されてきた。しかし、共働きの増加などを背景とした家庭のあり方の多様化、障害を持つ子どもへのケアニーズの認識浸透、急速な人口減少による子育て支援の担い手不足など、近年になって大きな社会の変化が生じており、こうしたニーズへの対応の必要性は増大している。こうしたニーズに応える持続可能な保育・子育て関連機能のあり方について、改めて検討し、有効な施策を展開していくことが、地域の維持にとって必要不可欠である。

○過年度の検討経緯

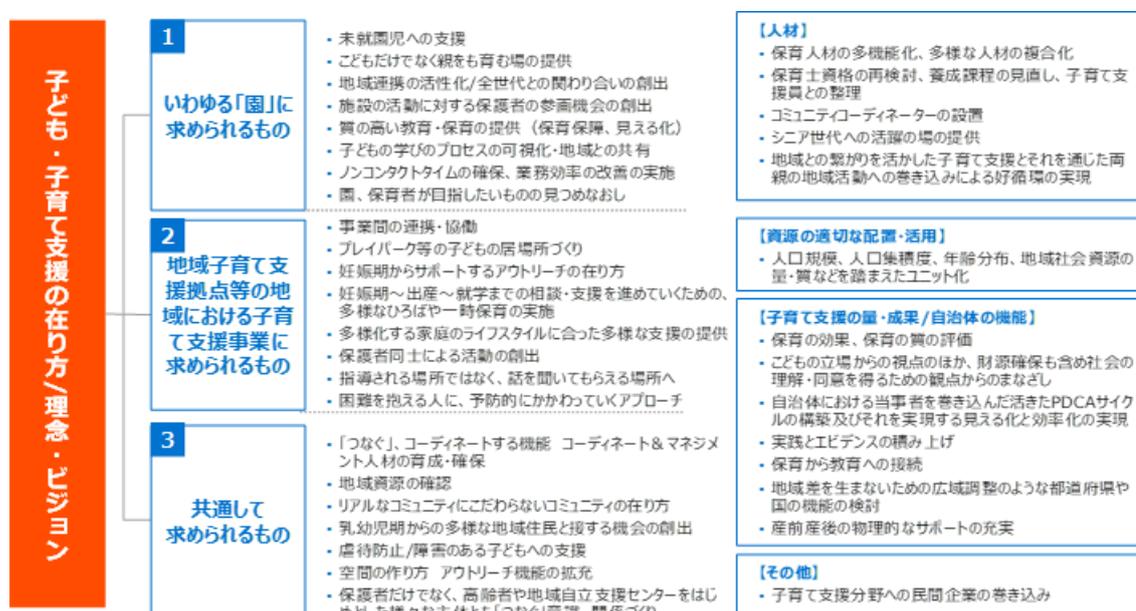
このように子ども・子育ての環境がターニングポイントを迎えているという背景を踏まえ、令和4年度子ども・子育て支援調査研究事業「子ども・子育て支援の今後に関する先進的な取組事例の収集・検討に関する調査研究」において、「10年後の子ども・子育ての在り方を考える研究会」を設置し、検討を行った。研究会では大きく①子育ての捉え方/子どもとの時間、②働き方/経済環境、③保育/教育の形、④その他の4つの異なる要素について具体的なビジョンを整理した。

	取り巻く社会環境	子ども・子育て支援の在り方/ビジョン
①子育ての捉え方/子どもとの時間	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと触れ合う豊かさ、土日の過ごし方も含め、家庭・地域での過ごし方の変化 ※労働時間の改革と子育て時間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 「親が子育てをする」から「地域で子育てをする」への回帰・変革 親と子の関係性の再考、親の学び・支え合いの観点の導入 家庭を支援し、親と子それぞれのウェルビーイングを実現するという視点の導入 子育ての「普通」化（今は子育てがとて難しく、特別なものになっている） 子どもの声を社会リソースに変換/皆で学び合う姿勢の形成
②働き方/経済環境	<ul style="list-style-type: none"> 現状におけるリモートワークの進展、さらに今後におけるICTやAIの活用が進んだ社会の考慮 経済的な不安の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもも含めた皆の幸せな生活のための働き方へ 非正規雇用など経済的な安定性の低い家庭でも安心して子育てができる環境へ
③保育等の形	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方を支えるための延長保育や病児保育などのサービスの充実・今後の更なる拡充 新しい保育の定義 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が働くための保育から子どもも含めた皆の幸せのための保育へ 子育ての孤立化予防 家庭、地域、保育所等・事業者・専門職の関係の最適化 ライフステージを通じた子ども・子育てとの関わりの変革 子どもの誕生や成長を喜ぶ地域づくり 保護者の地域活動への巻き込み/競争から共創への価値観の変革 新しい保育者像・保護者像の形成 指導の考え方/文化/価値観の見直し 子ども/保護者/保育者が保育所等を選ぶことのできる環境の構築
④その他	<ul style="list-style-type: none"> 障害への理解の変化 困難な状況にある子どもの増加 地域コミュニティの希薄化、過疎化 	<ul style="list-style-type: none"> 予防型社会の実現 インクルーシブな視点の導入 子どもを中心とした地域の活性化 点から面を支える社会

図表 1 取り巻く社会環境と子ども・子育て支援の在り方/ビジョン

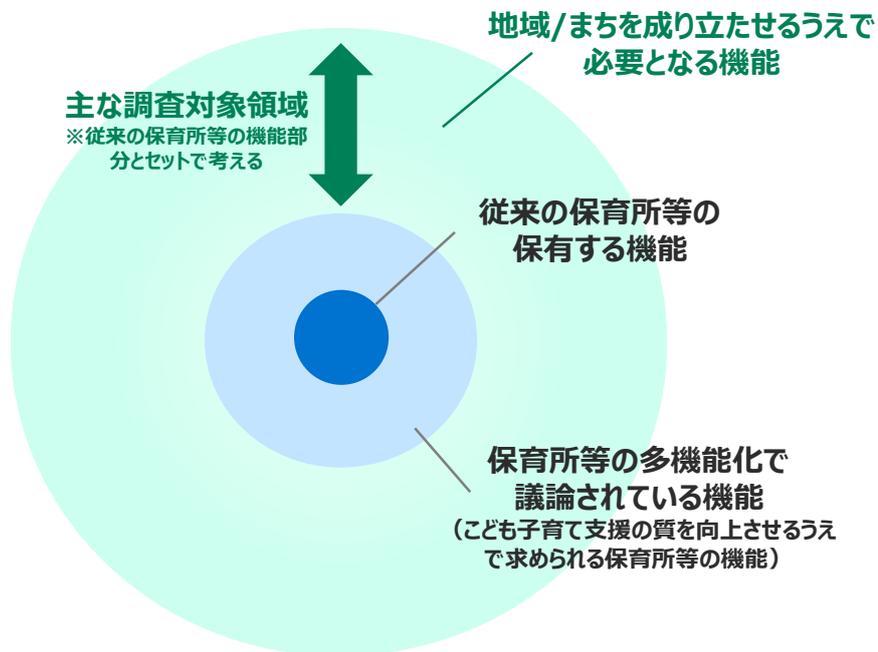
また、これらのビジョンを踏まえ、保育施設等を中心とした子ども・子育て支援に求められるものを整理し、地域社会資源の量・質を踏まえたユニット化といった地域との

連携の必要性や民間主体の参画等のこども・子育て分野以外との分野横断的なかかわりの必要性を抽出した。



図表 2 分野横断的なかかわりの必要性

令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業「子ども・子育て支援の今後に関する先進的な取組事例の収集・検討に関する調査研究」においては、令和4年度の検討において抽出したこども・子育て分野以外の主体との分野横断的なかかわりの実践的な例として、「保育所等と地域づくり主体との連携の可能性」にテーマを絞り、具体的な実践例をもとに連携による相乗効果について議論・整理を行った。

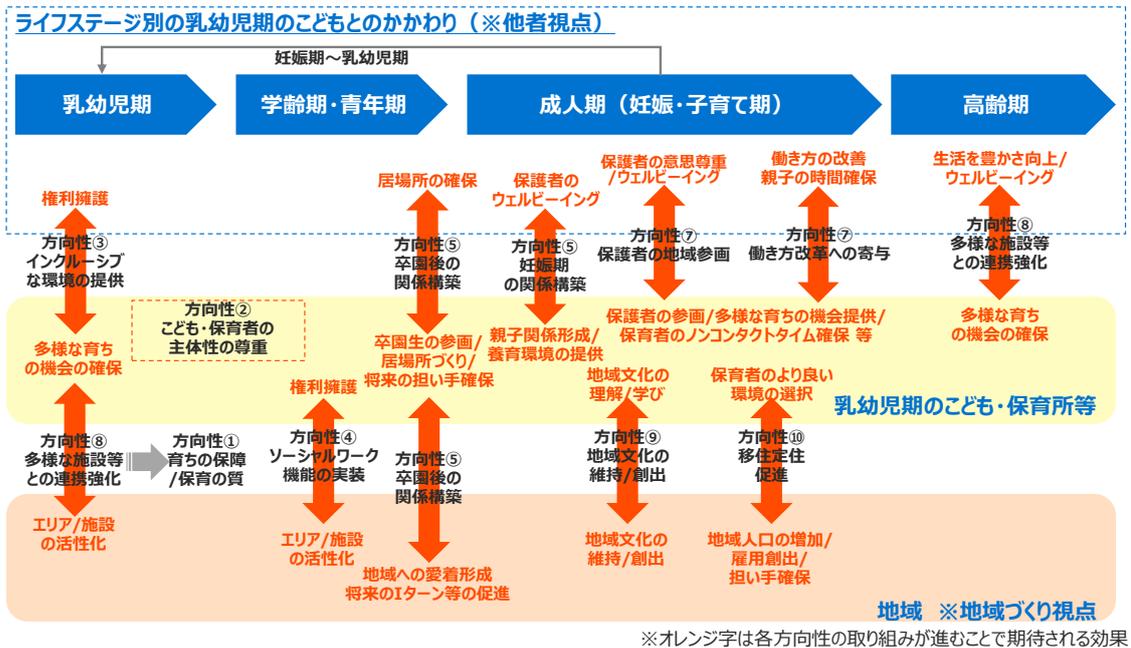


図表 3 調査対象領域

具体的には、令和4年度から引き続き「10年後のこども・子育ての在り方を考える研究会」を開催し、保育と地域づくりの連携に関する先駆的な取組の実践者へのヒアリングを実施したうえで、実践例で体现されているシナジーを整理し、今後必要とされる取組の方向性について示唆を抽出しとりまとめた。

結果として、保育所等が地域やその中にある様々な住民と接する機会を持つことは、以下のような効果をもたらしうることが示唆された。

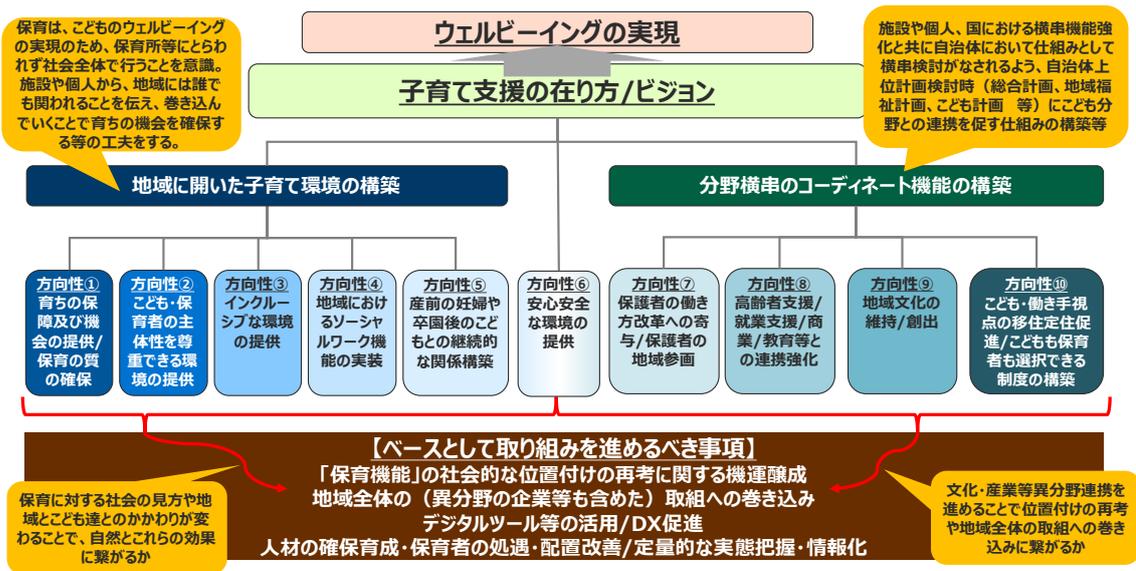
- ・ 地域との交流はこどもたちの多様な学びの機会につながる
- ・ 地域側は、保育所等と交流することで豊かさや賑わいをとりもどしうる
- ・ 地域交流により、こどもたちが地域への愛着を持ち文化を維持・創出の主体となりうる
- ・ 保護者と保育所等が連携することで保護者や地域住民のウェルビーイングの実現につながる



図表 4 ライフステージ別の乳幼児期のこどもとのかかわり

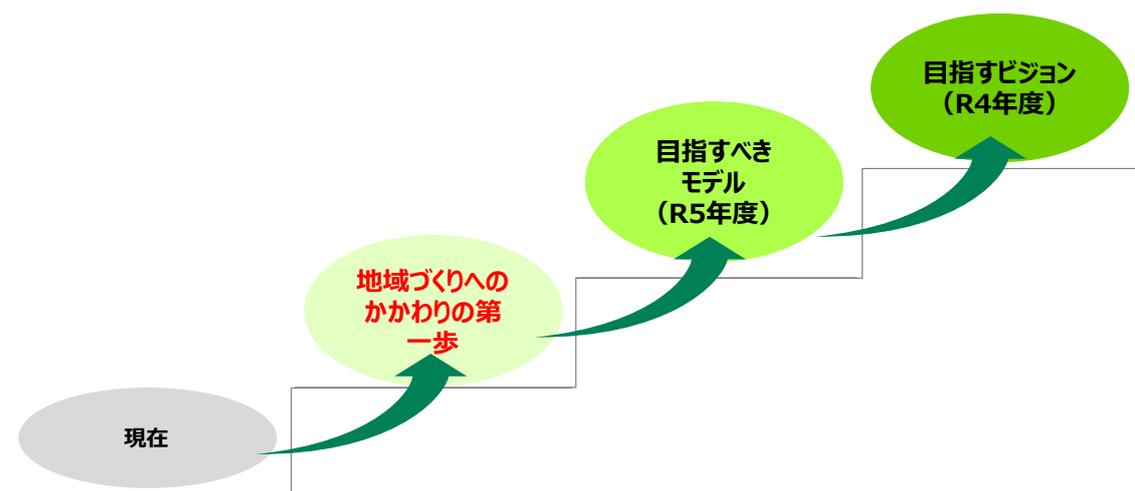
併せて、保育所等が地域づくりと連携を深めるにあたって今後検討すべき方向性について、主に以下の2点を抽出した。

- ・ 保育機能は保育所等だけで行われるのではない、地域に開いた保育環境を構築する視点を持つ必要がある。
- ・ 分野横断のコーディネート機能を保育関連事業者・自治体・地域が協力しながら検討を進める必要がある



図表 5 検討すべき方向性

このように令和4年度では目指すべきビジョン、令和5年度はそのビジョンを目指す方向性としての地域づくりとの連携とそのモデルについて検討を行ってきた。他方で、様々な要因が重なり実現できた先駆的事例に焦点を当てた検討となっており、他地域が参考とするにはハードルが高くなっていた。そのため、目指すべき方向性に向かったの第一歩となる取組を整理することが重要となっている。



図表 6 目指すべき方向性と段階

○今年度の検討テーマ

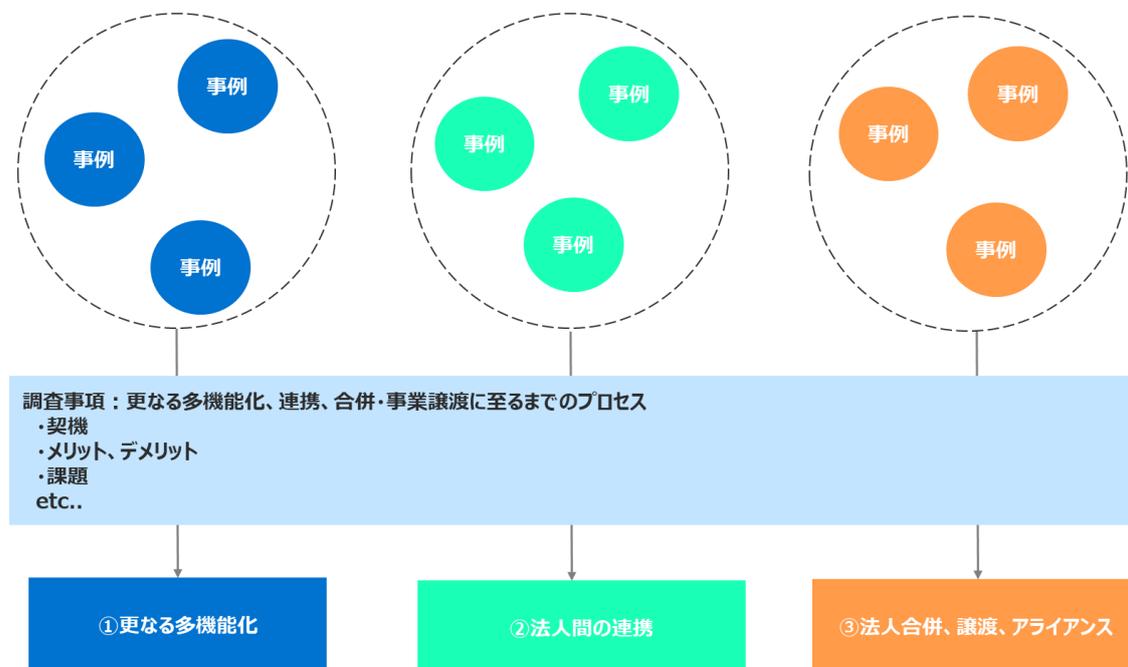
過去検討で明らかにした通り、こども・子育て支援機能の目指すべきビジョンの実現に向けて保育所等が地域と柔軟に連携を取ることが重要となる。一方で、人口減少等の問題があるなかで、いかに地域において適切な保育機能を維持し提供し続けるか、が課題となっている。

これらの背景を踏まえ、本年度の調査研究においては、取組事例の中から他法人や自治体が、地域との連携（地域づくり）にかかわる第一歩を踏み出しやすくするための考えや取組事例の把握・整理を行った。また、保育所等の運営法人が実態として、更なる多機能化、緩やかな法人間連携に関して、どのような取組を実施しているかの実態を把握することもあわせて行った。

併せて、取組の経緯や、実現するために必要だった主体や資源等から、全国の各地域においてこども・子育て機能を充実させるためのポイントを抽出し、取組強化に向けた示唆を整理した。

また、その他にも地域における適切な保育機能の維持に関わるテーマとして、合併や事業譲渡がある。人口減少が見込まれる中、地域における保育機能、こども・子育て機能を維持・強化する上では、その機能を提供する主体の戦略的な維持、必要に応じた合併等がこれまでよりも重要になると考えられる。しかしながら、法人間連携や合併、事業譲渡に関する情報はあまり表に出ることがなく、各主体が手探りで実施している状況

にある。こうした背景を受け、今年度の調査研究では保育所等の多機能化や法人間連携に関する実態調査及びその実践を確認することと併せて、合併や事業譲渡の実践例及びそれに至るまでのプロセスを把握するとともに、その制度上や実践的な課題、およびその克服方法を抽出、整理した。



図表 7 調査テーマ

2. 検討方針

本調査研究では、事務局にて基礎的なデータ収集を実施したうえで、5回の「こども・子育て支援の今後に関する先進的な取組事例の収集・検討に関する調査研究会」を実施し、その協議結果を取りまとめた。研究会の参加の委員は下図の通りである。

No.	お名前	ご所属
1	奥山 千鶴子	NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長
2	柿沼 平太郎	学校法人柿沼学園理事長
3	後藤 真一郎	帝京平成大学人文社会学部 教授
4	鈴木 眞廣	社会福祉法人わこう村 理事長
5	谷村 誠	社会福祉法人みかり会 理事長
6	沼尾 波子	東洋大学国際学部 教授
7	松本 庄平	独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ グループリーダー
8	【座長】 吉田 正幸	株式会社保育システム研究所 代表

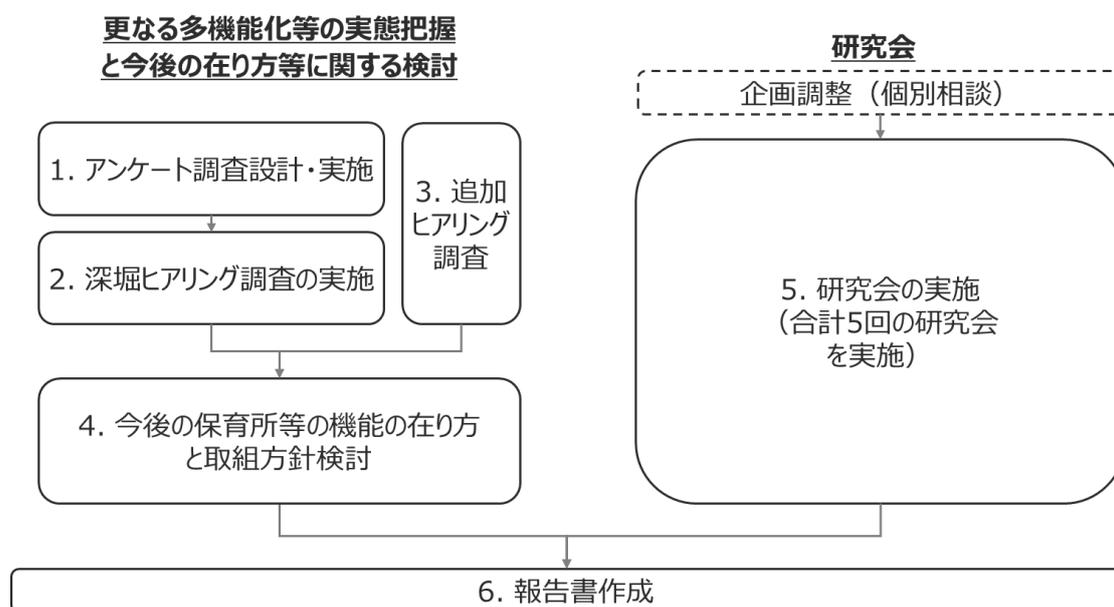
図表 8 研究会委員一覧

第2章 調査研究の流れ及び調査方法

1. 全体像

調査研究は以下の進め方で実施した。

アンケート調査による全国的な取組の実態把握を主軸とし、ヒアリング調査にてアンケート結果の深堀を行い、検討に資する情報を幅広く収集したうえで、全5回の「10年後の子ども・子育て支援の在り方を考える研究会」を実施し、その協議結果を取りまとめた。



図表 9 調査研究の流れ及び調査方法（全体像）

(1) 実態把握アンケートの実施方法

令和7年1月16日より事例を収集するためのアンケートを実施。都道府県及び全国社会福祉協議会を經由して市区町村向け、保育所等運営法人、社会福祉協議会向けの3種類の調査を実施した。調査項目の概要は以下の通り。

【自治体・社会福祉協議会向け】

- ・ 保育機能の維持に向けた方針
 - ・ 保育所等による地域づくりの事業者事例
 - ・ 保育所等の更なる多機能化に向けた自治体取組
 - ・ 保育所等による更なる多機能化・地域課題の解決に向けた保育所の参画等に向けた課題とその対応
 - ・ 合併・事業譲渡の実態やニーズ・課題について
 - ・ 閉園の実態や課題について
 - ・ 公私連携保育法人について
- について調査した。

【保育所等の運営法人向け】

- ・更なる多機能化に関する取組について
- ・法人間連携について
- ・合併、譲渡等について

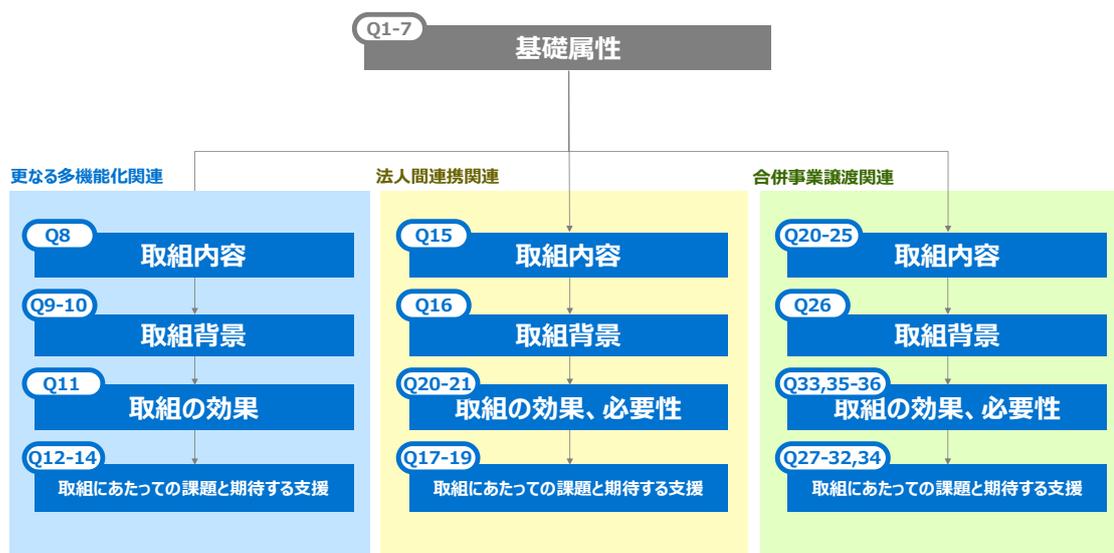
のいずれかの項目について、法人の取組概要/取組の効果/取組にあたっての課題と期待する支援を調査した。

市区町村向け、保育所等運営法人、社会福祉協議会向けの3種類の調査の実施概要を整理すると以下のとおりである。

	アンケート調査A (自治体)	アンケート調査B (法人)	アンケート調査C (社会福祉協議会)
対象	全自治体 【保育系部署宛】	自治体調査で推薦があった、保育所等を運営する法人	都道府県社会福祉協議会 市区町村社会福祉協議会 ※いずれにも回答依頼
調査手法	都道府県経由での 市区町村への悉皆	市区町村のアンケートにて以下の事例を抽出、事例の対象先に自治体から送付 ・更なる多角化の事例②～⑤ごとに1事例（4事例） ・法人間連携の1事例 ・合併事業譲渡の1事例 ⇒合計6事例	全国社会福祉協議会から都道府県社会福祉協議会に依頼し、都道府県社会福祉協議会から市区町村社会福祉協議会に悉皆で依頼
内容	・事例の把握 ・自治体の考え/方針の把握 ・取組促進に向けた課題の把握	・事例の詳細、課題、今後の方向性の把握	・事例の把握 ・社会福祉協議会の考え/方針の把握 ・取組促進に向けた課題の把握 ※アンケート調査Aとほぼ内容同じ
実施時期	2025年1月～ 2025年2月	2025年1月～ 2025年2月	2025年1月～ 2025年2月

図表 10 実態把握アンケート調査 実施概要

保育所等運営法人は、自治体からアンケート依頼を転送いただき、多機能化、法人間連携関連、合併事業譲渡のいずれか、自治体から指定された内容について回答するよう依頼した。



図表 11 実態把握アンケート 調査設計

(2) ヒアリング調査の実施方法

アンケートにて各テーマにおいて特筆すべき取組の回答があった保育所等運営法人をヒアリング調査先として抽出し、深堀ヒアリングを実施した。

また、深堀ヒアリングとは別途、多様な取組実態について把握するため、委員推薦の事業者・自治体等に対し、追加ヒアリングを実施した。

(3) ヒアリング項目

ヒアリング項目は以下とした。

深堀ヒアリングも追加ヒアリングも調査項目は基本同一とした。法人や自治体の特徴に合わせて特筆すべき取組を中心にヒアリングを実施した。

1. 地域の状況について
 - ・ 地域の現状、保育所等の状況地域における課題
2. 保育所等による地域づくりについて
 - ・ (単独法人) 法人としての地域づくり・更なる多機能化への取組、その背景、取組内容、取組上の課題
 - ・ (地域の複数法人) 取組の中で地域の法人間の連携が行われているか、背景や連携体制構築に向けた課題
3. 自治体の関与について
 - ・ 保育所等による更なる多機能化に対し、自治体としてどのように関与支援しているケースがあるか
 - ・ 保育所等による更なる多機能化に関して、把握している課題はあるか、国に求める支援はあるか
4. 地域における保育所等の合併、事業譲渡、閉園の状況について
 - ・ 法人の合併や事業譲渡が行われたケースがあるか、どの程度自治体が関与しているか
 - ・ 自治体内で、直近5年間に、解散、保育事業を終了した法人、希望している法人はあるか
 - ・ 合併や連携、閉園にあたり、自治体が相談を受けたことがある事項(課題)は何か

(4) 成果の公表方法

- ・ 本事業の成果は、株式会社日本総合研究所のホームページにおいて公表する。

第3章 調査結果

1. 実態把握アンケート調査結果

1. 実施概要

本調査研究においては、多機能化の先進事例、法人間連携の事例、法人間の合併・譲渡・アライアンス等の事例の3つのテーマについて、市町村、保育所等運営法人、社会福祉協議会に対しそれぞれアンケートを実施した。

名称	こども子育て支援の先進事例に関するアンケート調査
期間	2025年1月16日～2月14日
手法	ウェブアンケート（一部エクセルによる回答）
テーマ	・多機能化の先進事例 ・法人間連携の事例 ・法人間の合併、譲渡、アライアンス等の事例
対象及び回収結果	アンケートA：市区町村向け 647件（1,741市区町村：回収率37.2%） アンケートB：保育所等運営法人向け（自治体経由） 1,906件 ※自治体が推薦先に配布している形の為回収率算出不可 アンケートC：社会福祉協議会向け 154件（1,817ヶ所：8.5%）

図表 12 実態把握アンケート調査 実施概要

2. 結果概要

アンケート結果を自治体、法人、社会福祉協議会の対象別と、多機能化、連携、合併・事業譲渡・アライアンスのテーマ別に整理すると下記のとおりである。

なお、設問・選択肢一覧、各設問ごとのN数等は参考資料に掲載。

1. 多機能化

A 自治体	<ul style="list-style-type: none">• Q9以降:多機能化の事例把握数は全体で1,858件（保育機能強化611件、こども子育て家庭支援602件）• Q18：多機能化を期待するかについて、「どちらともいえない」が60.9%で最多• Q24:多機能化にあたっての最大の課題は「人員体制の構築」(43%)
B 法人	<ul style="list-style-type: none">• Q8：実施事例数は5,177件。一時保育、病児・病後児保育などの特別な保育事業66.4%、相談支援などが51%であり、特に実施率が高い• Q11：最大の効果は多様な育ちの機会提供（70.7%）、36.1%(3位)が「こどもの地域への愛着形成」• Q12：最大の課題は「人員体制の構築」で71.4%
C 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none">• Q9以降:多機能化の事例把握数は全体で526件（こども子育て家庭支援162件、乳幼児期以降の育ち支援106件）• Q14：多機能化を期待するかについて、「どちらともいえない」が63.0%で最多• Q20:最大の課題は「人員体制の構築」で47.4%

2. 連携

A 自治体	<ul style="list-style-type: none">• Q26：連携の事例把握数は99件（保育士や事務職員の共有等と研修の協働がそれぞれ18件で最多）• Q27：地域内の主体の連携については60%が「必要性を感じる」と回答• Q29：代表的課題は「どういった取組をすればよいかわからない」（42%）、「人員体制の構築（41%）」
B 法人	<ul style="list-style-type: none">• Q15:法人間連携の事例数は565件。（保育士や事務職員の共有等と研修の協働が70件台で多め）• Q17：最大の課題は人員体制の構築（38.2%）• Q20：最大の効果は「保育の質が高まった」（57.6%）
C 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none">• Q24,25:法人間連携の事例数は78件、44.2%は連携を必要と回答（どちらともいえない、が51.3%）• Q26：連携推進のため行っていることは「ネットワーク会議や連絡会の開催」で22.7%

3. 合併、事業譲渡、アライアンス

A 自治体	<ul style="list-style-type: none"> • Q33,35 : 5年以内の民間合併事例数は31件、民間同士の事業譲渡は30件、公立保育所等の民営化は87件。今後予定されているものは民間同士の合併、事業譲渡が27件、民営化が78件、公立保育所等の統廃合が102件 • Q38 : 合併や事業譲渡の必要性について「感じる」は12%にとどまる • Q39 : 合併・事業譲渡にあたっての課題としての最多は「どう進めてよいかわからない」(43.9%)
B 法人	<ul style="list-style-type: none"> • Q22 : 事例数は合併12件（うち7件は社会福祉法人同士、2件は社会福祉法人と学校法人、1件は株式会社・有限会社同士、残り2件は自治体が関与するもの）事業譲渡16件（うち9件は社会福祉法人が自治体、社会福祉法人や学校法人の間で譲渡したもの、株式会社・有限会社同士の事業譲渡が3件） • Q27 : 合併、事業譲渡の最大の課題は「運営方針の調整」(12件) 次いで「雇用面の調整」(10件) • Q33 : 最大の効果は「保育機能の維持」(20件)
C 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> • Q31,33 : 5年以内の民間合併事例は合併、譲渡ともに1件、予定は合併譲渡あわせて0件 • Q35 : 98.7%が合併や譲渡には関与、支援なし • Q36 : 合併や譲渡の必要性を感じるのは5.8%にとどまる

図表 13 アンケート結果 テーマ別整理

※補足：上記「B 法人」の合併事業譲渡の内数について、「最新の合併や事業譲渡の事案」について回答いただいているため、一法人が複数の合併事業譲渡を行っている場合は、過去の合併・事業譲渡は回答のカウント対象外になっている。

- 上記図表「アンケート結果 テーマ別整理」の通り、多機能化の効果として法人の7割が「多様な育ちの機会提供」を挙げている。いずれのテーマにおいても人員体制の確保が課題として挙がっている。
- 法人間連携の必要性は、自治体の6割が感じていると回答。自治体が感じている課題としては、必要な取組が不明であること、法人の課題は人員体制の構築であった。法人が挙げる連携の効果としては「保育の質が高まった」が最も多く挙げられていた。
- 合併、事業譲渡、アライアンスについて、自治体が把握している事例は200件超（民間同士が27件、民営化が78件、公立保育所等の統廃合102件）。自治体の最大の課題感は取組み方が不明であることであった。法人としての主な課題は人員体制の構築であり、連携にあたっての課題と類似した結果となった。

3. 結果

以下、アンケート結果をア) 地域の保育機能維持に向けた課題と対応、イ) 多機能化、ウ) 法人間連携、エ) 合併、事業譲渡等、の4点にまとめて記載する。

【ア. 地域の保育機能維持に向けた課題と対応】

地域の保育機能の維持に向けた課題としては、担い手・利用者の減少を指摘する声が多い。また、保育機能維持に向けた方針・計画策定の課題としては、現状認識、今後の見込みの把握が困難との回答が、自治体調査、社会福祉協議会調査とも4割超となった。(概要は1-1、1-2の通り)

1-1. 地域の保育機能の維持に向けた課題と対応 (自Q3,Q4,Q7、社Q3,Q4,Q7)

テーマ	自治体	保育所等	社会福祉協議会
地域の保育機能の維持に関して発生している、発生しそうな課題 (自Q3、社Q3)	担い手不足 79.3% 利用者減少 77.9%	—	担い手不足 68.2% 利用者減少 63.6%
保育機能維持に向けた方針・計画策定状況 (自Q4、社Q4)	定める予定なし 42.3% 策定済 30.6%	—	定める予定なし 89.0% 策定済 5.2%
方針・計画策定にあたっての課題 (自Q7、社Q7)	現状認識、今後の見込みの把握が困難 43.3%	—	現状認識、今後の見込みの把握が困難 39.0%

1-2. 地域の保育機能の維持に向けた具体的な取り組み内容 (自Q6、社Q6)

テーマ	自治体	保育所等	社会福祉協議会
具体的な取り組み内容 (自Q6、社Q7)	自治体独自の補助 38.5% 経営支援 14.4% その他 43.1%	—	法人間連携の促進 24.0%

【その他】

(半数程度は「特になし」という記載、複数回答がみられるのは下記のテーマ)

- ・統廃合、再編等の計画、実施、適正規模化
- ・保育士確保支援
- ・民間主体参入推進
- ・運営費等の補助
- ・利用者に対する保育料の補助

※自：自治体調査、保：保育所等調査、社：社会福祉協議会調査

図表 14 地域の保育機能の維持に向けた課題と対応

また、自由記述回答では、地域の保育機能の維持・確保に対する対応として、人、金、制度、施設、質・内容・量に関する意見が寄せられた。また、今後の保育機能の

維持にあたっては統廃合を視野に入れて取組を進めていることがわかる回答が複数挙げられていた。（概要は1-3の通り）

1-3. 地域の保育機能の維持に向けた今後の対応（自Q8、社Q8）

人	<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの数は徐々に減少していく見込みのため、保育士の定着等、保育の質を高める施策を進める予定。（自治体） ・ こども園の合併の検討、保育士の就労環境整備（自治体） ・ 担い手を増加するための研修会を実施（社協） ・ 人材不足を補完するため、人材の発掘・掘り起こしを行う。（社協）
金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討中ではあるが、赤字分の補填や統廃合等について対応を考えていく必要がある。（自治体） ・ 少子化の影響により経営困難となる施設への財政支援策を検討する必要があると考える。（自治体） ・ 入所児童数による委託料の算定ではなく、受託する法人が恒常的な赤字決算とならないよう実態に見合った委託料を自治体に求めていく。（社協） ・ 事業継続について、プロジェクト会議を開催し検討・見直しを実地中。
制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育、保育の在り方検討委員会を立ち上げ、統廃合の目安等を明確にした。（自治体） ・ 法人合併や事業譲渡など制度化された保育施設の経営強化策を例示。危機意識の低い施設向けに決算所から経営状況を把握するための指標の整理を予定（自治体）
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直営方式から公私連携型保育所に段階的に移行。移行の段階で、在園児童数の推移を見ながら、町立保育所の統合や廃止等の検討を進めている。この内容は非公表として、内部で検討を進めている。（自治体） ・ 施設の老朽化が顕著であるため、長寿命化を図りながら適正規模・適正配置に向け再整備方針を検討していく。（自治体） ・ 公立保育所の民営化、休止（自治体）
質・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園の設置等により、市内のどの施設においても同様に、こどもの受け入れを可能とすることで、教育・保育環境の向上を図る。（自治体） ・ 公立園の今後のあり方を検討している。今まで私立にお願いしていた事業（一時預かり、地域子育て支援拠点事業）について、利用者が少ないため、公立に整理するなど検討している。（自治体）
量	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども・子育て支援事業計画策定の際のアンケート調査やヒアリング等からニーズ把握・分析を行い、こども子育て会議で現状の情報共有を行いながら課題解決の方策を検討していく。（自治体） ・ 新規の施設整備は行わず、年齢別定員内訳の変更や利用定員の変更などを行って調整する。（自治体）

図表 15 地域の保育機能維持に向けた具体的取組内容

【イ. 多機能化】

多機能化の状況と効果については、一時保育や病児保育等の特別保育や、相談支援、利用者支援事業等の保育強化の取組は一定程度普及済との結果が得られた。効果としては、こどもの多様な育ちの機会の提供を指摘する声が多いことに加え、地域への愛着形成が多く指摘されている点が特徴的である。（概要は2-1の通り）

※補足：本調査においては、多機能化について以下の通り定義し、選択肢として設定していた。

1. 保育を強化する取組（一時保育/病児・病後児保育などの特別な保育事業/医療的ケア児への対応/保育所等を利用する家庭に対する相談支援などの事業）

2. 乳幼児期以降のこども・若者を支援する取組（放課後児童クラブなど朝や放課後の小学生の預かり事業/児童館、居場所・遊び場づくり、学習支援など、就学以降のこども向けの事業）
3. こども・子育て家庭を支援する取組（伴走型の相談支援や産前・産後ケア事業等の妊娠期からの支援事業、利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業など、親子を支える事業、児童発達支援、放課後等デイサービスなど、障害児向けの事業、こども食堂やこども宅食、フードパントリーなど、こどもの食事を支援する事業、日本以外のルーツを持つこども、家庭の受入れに関する事業、要支援家庭への対応や見守りなど、社会的養護に関する事業）
4. こども・子育て支援以外の様々な支援の取組（介護施設の運営やヘルパー派遣等の高齢者支援事業/職業斡旋や生活支援等の生活困窮者支援事業/障害者支援施設の運営や就労支援等の障害者支援事業）
5. 地域づくりのための取組（医療機関の運営等の医療サービス提供事業、地域交流支援（イベント実施、施設運営等）事業、防災関連事業、観光施設や宿泊施設の運営等の観光業、食料品販売等の小売業、寺社仏閣の運営、コミュニティスペース（会議室やカフェ等）運営）

2-1. 多機能化の状況と効果（自Q9～、保Q8～、社Q9）

テーマ	自治体	保育所等	社会福祉協議会
多機能化 （自Q9～、保Q8～、社Q9）	保育機能強化 611件 乳幼児期以降 365件 こども家庭支援 602件 子育て以外 102件 地域づくり 178件	保育機能強化 2,604件 乳幼児期以降 578件 こども家庭支援 1,338件 子育て以外 221件 地域づくり 861件	保育機能強化 98件 乳幼児期以降 106件 こども家庭支援 162件 子育て以外 96件 地域づくり 74件
多機能化の効果 （自Q9～、保Q8～、社Q9）	—	多様な育ち 70.7% 見守り機能の強化 36.8% ソーシャルワーク機能実装 29.6% 地域住民や地域文化の理解促進 30.0% 業務負担軽減 16.5% 産業振興 6.2% コミュニティ活性化 32.3% 地域への愛着形成 36.1% 地域のウェルビーイング 18.3% 経営状態の改善 17.8% 法人同士の強み強化、弱み補填 13.1%	—

図表 16 多機能化の状況と効果

多機能化に関連する他部局との連携の状況について、教育関連部局との連携は過半数の自治体で実施していることがわかった。また回答者のうち1割弱は移住定住系部局とも連携している。他部局と検討を行ったテーマとしては、企画、人口減少対策、移住、施設再編、幼保小連携、福祉等がある。（概要は3-1の3-2通り）

3-1. 他部局との連携の状況（自Q14、Q17）

テーマ	自治体	保育所等	社会福祉協議会
保育所等の施策検討で連携している他部局 （自Q14）	教育関連部局 45.9% 障害福祉関連部局 22.6% 医療・保健関連部局 21.9% （移住定住系部局 9.1% ）	—	—
保育含む人口減少対策や少子化対策に向けた分野横断施策を管理する部署の有無（自Q17）	設置していない 61.4% 設置している 17.9% 設置していないが会議体を組成している 17.5%	—	—

図表 17 他部局との連携状況

3-2. 他部局と検討を行ったテーマ（自Q16）

企画	<ul style="list-style-type: none"> 企画政策課 町総合計画の策定、町総合戦略の策定 こどもが主体的に活動できる取り組みとして、各部局への連携を図りながら、各部局それぞれの事業に参加する こども・子育て支援事業計画の策定に関して開催しているこども子育て会議の中で、現在実施している市の政策や子育て世帯からのニーズの高い政策等について、会議の委員とともに協議を行っている。
人口減少対策	<ul style="list-style-type: none"> 少子化対策、補助事業 人口推計、総合計画の指標設定 定住促進を目的に保育料等の補助
移住	<ul style="list-style-type: none"> ワーケーション受け入れ事業、幼保小の連携、要支援家庭の支援、情報共有 移住支援課：都会からの保育移住体験、保育士を目指す都内大学生のインターン受け入れ 少子化が進む中で、町内の保育所の利用人数も減ってきているので子育て世帯の移住を促進する方法について
施設再編	<ul style="list-style-type: none"> 今後の山間部地域の保育機能の維持について 特定地域の人口減少に伴う保育・教育サービスの集約化 公立保育園・幼稚園の再編について
幼保小連携・学習	<ul style="list-style-type: none"> 小学校入学に向けた情報交換等 就学猶予について 架け橋プログラム 保育園と幼稚園の所管課をまとめ、未就学児児童の窓口の一本化を行った。
障害福祉・保健医療	<ul style="list-style-type: none"> 医療・保健衛生系部局や障害者福祉系部局、教育関連部局とともに、妊娠期・出産期、そして就学期までの支援体制等について検討。 医療的ケア事業に係る看護師研修、発達相談、ハローワークとの連携協定、幼保小接続その他に係る研修等。 個々の発達や家庭環境など
その他	<ul style="list-style-type: none"> 保育園の維持管理費 浸水区域となっている保育所の高台への移転について 園の防災計画

図表 18 他部局との連携状況

多機能化への期待としては、自治体、社協ともに多機能化への期待は「どちらともいえない」を選択する主体が過半数であった。（概要は 4-1 の通り）

4-1. 保育所等による更なる多機能化への期待と理由（自Q18,Q19、社Q14,Q15）

テーマ	自治体	保育所等	社会福祉協議会
保育所等に更なる多機能化、地域課題の解決に取り組むを進めてほしいか（自Q18、社Q14）	どちらともいえない 60.9% 進めてもらいたい 21.3% 進めてもらいたいとは考えていない 17.8%	—	どちらともいえない 63.0% 進めてもらいたい 24.7% 進めてもらいたいとは考えていない 12.3%
取組を進めてほしい場合、その理由（自Q19、社Q15）	質の向上 79.7% 地域の子育て機能強化 79.0%	—	地域の子育て機能強化 86.8% 質の向上 47.4%

図表 19 保育所等による更なる多機能化への期待と理由

多機能化に向けた取組に関する交流機会、支援内容としては、7割近い自治体は保育所等関連主体が集まる会議、半数近い社協が、福祉主体が集まる会議に参加しており、自治体、社協ともに一定程度保育所等が集まる定期的な会議に参加している。一方で、一部、定期的な接点がない主体も存在する。（概要は5-1の通り）

5-1. 多機能化に向けた取組に関する交流機会、支援内容（自Q21,Q22、社Q17,Q18）

テーマ	自治体	保育所等	社会福祉協議会
多機能化の取組に関連して、保育所等とコミュニケーションをとる機会の有無（自Q21、社Q17）	地域の保育所等関係主体が集まる会議 67.4% 定期的な保育所等への訪問 33.3% （定期的な機会なし 10.1% ）	—	地域の福祉主体が集まる会議 47.4% 地域づくりに関する取組主体が集まる会議 28.9% （定期的な機会なし 15.8% ）
多機能化の取組に関連して、支援していること（自Q22、社Q18）	金銭的支援 68.8% 業務推進支援 15.9% 人的支援 13.0%	—	物的支援 18.4%

図表 20 多機能化に向けた取組に関する交流機会、支援内容

多機能化にあたっての課題はいずれの主体でも「人員体制」を指摘する回答が最多であった。(概要は6-1、6-2の通り)

6-1. 多機能化に向けた課題、規制・制度による障壁（自Q24,Q25、保Q12,Q13、社Q20,Q21）

テーマ	自治体	保育所等	社会福祉協議会
多機能化にあたっての課題 (自Q24、保Q12、社Q20)	人員体制 71.9% 取組み方不明 43.0% 資金不足 38.6%	人員体制 71.4% 資金不足 35.3% 取組み方不明 15.7%	人員体制 47.4% 取組み方不明 39.6% 資金不足 27.3%
規制・制度による障壁（自Q25、保Q13、社Q21）	※N=5のため割愛	設備運営基準 46.7% 人員・資格関係 42.7% 補助金適正化法 30.7% (その他 37.3%)	※N=2のため割愛

図表 21 多機能化に向けた課題、規制・制度による障壁

多機能化に向けた課題、規制・制度による障壁としては特に施設の利用制限に関する回答が複数見られた。(保育所等による回答から抜粋)

6-2. 多機能化に向けた課題、規制・制度による障壁（保Q12-4）

人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士確保 ・ 1人で複数の資格取得があるが、併用できない ・ 事業を開始するための手続が複雑である。事業ごとに専任の人員配置が必要であること。同じ事業において、正職員と非正規雇用者とは加算が異なる点。書類提出が多く負担になっている。 ・ 児童クラブなど、人的配置条件の規制について制度の見直しが必要
金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学童保育に取り組みたいと思っていたが他法人が地域内で実施していて補助金が出ない事がわかったから。 ・ 保育・介護間の資金流用ができない ・ 補助金により、多角化できない。 ・ こどもの居場所をしたいのだが、制度がよくわからず自費で今は行っている ・ 資格取得の問題
制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益事業等で保育所を利用することが規制されている。 ・ 施設の地域への開放を考えるが、以前に保育所施設の利用は関係者に限ると行政指導があったため。 ・ 幼稚園型認定こども園では、保育と療育の一体化が出来ない。 ・ 児童発達支援事業所は総量規制があり、実施には限りがある ・ 定員内での実施ということで、なかなか空きがない ・ 福祉事業の定量制限 ・ コロナ禍に、経済的困窮家庭向けに給食の提供や配布を検討したが、衛生上の様々な制度で実現できなかった
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園舎を利用する場合、補助金を返金しなければならない ・ 空き教室がない 近隣土地を取得できない 調整区域であるための規制 ・ 市街化調整区域のため、新しい事業ができない ・ 駅前の立地がゆえに風営法にかかる認可園になれない ・ 消防法に抵触するので、建て替えが難しい。4メートル道路が確保できない ・ 指定管理園については、自治体の許可なしに建物を建てたりなどができないため

図表 22 多機能化に向けた課題、規制・制度による障壁

【ウ. 法人間連携】

法人間連携の内容としては、研修の協働、保育士や事務職員の共有・兼務体制の構築等、人材関連の取組を中心に進んでいる。

保育所等からは、人員体制が構築できないことが最大の課題として挙げられており、多機能化同様人材面の課題が明らかになった。（概要は7-1、7-2の通り）

7-1. 法人間連携の内容（自Q26,Q29、保Q15,Q16、社Q24,Q27）

テーマ	自治体	保育所等	社会福祉協議会
法人間連携の内容 （自Q26、保Q15、社Q24）	保育士や事務職員の共有・兼務体制の構築 18.2% 研修の協働 18.2% 事業実施法人が実施するイベントへの参加 13.1%	研修の協働 61.2% 保育士や事務職員の共有・兼務体制の構築 46.7% 採用活動の協働 44.8% 事務業務の集約 44.2% イベントの共同実施 40.0%	保育以外の事業実施法人が実施するイベントへの参加 30.3% 研修の協働 16.3% 採用活動の協働 9.3% イベントの協働実施 9.3%
法人間連携の課題 （自Q29、保Q16、社Q27）	どういった取組をすればよいかわからない 42.0% 取組むにあたって人員体制が構築できない 41.0% 課題はない 25.3%	人員体制が構築できない 38.2% 特になし 39.4%	どういった取組をすればよいかわからない 43.5% 取組むにあたって人員体制が構築できない 39.6%

図表 23 法人間連携の内容と課題

法人間連携の課題としては、方針や理念違いによる協力の難しさを指摘する回答が複数見られた。また、主に自治体からは公立園のみのため連携先がないという回答も一定数寄せられている。

7-2. 法人間連携に向けた課題、規制・制度による障壁（自Q29-6、Q30、保Q17-4,Q5,Q18、社Q27-4,Q5,Q18）

人	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の業務をこれ以上増やすのは酷なので、専門職への配置への加算等の導入（自治体） 法人間の職員の移動等（保育所等） 連携をしたくても業務がありなかなか時間が取れない(保育所等)
金	<ul style="list-style-type: none"> 新たな事業への課税（保育所等） 補助金の関係（保育所等） 独自財源の捻出（保育所等）
制度	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の違い（保育所等） 社会福祉法人の規定が厳しい（保育所等）
施設	<ul style="list-style-type: none"> 社福の賃借契約している土地のまた貸し（保育所等） 施設間の距離（保育所等）
質・内容	<ul style="list-style-type: none"> 議題が多い時は時間が足りない。中堅や新人の意見をゆっくり聞いてあげる事が出来ない時がある。（保育所等） 保育所の中でも地域課題に対する認識もバラバラであるため、共有する必要がある（社協）
体制	<ul style="list-style-type: none"> 公立のみとなるため連携する法人がない（自治体） ※類似回答複数あり 法人の理念や方針が異なるため、連携に際して合意形成の面で課題がある。（自治体） 連携先がない（自治体） 小規模法人が多く、法人自身が連携する意識に乏しい。（自治体） 本園のみで進められない（保育所等） その園ごとでのやり方や保育方針も異なるため、周知が難しい（保育所等） 関係性が薄い（社協）

図表 24 法人間連携に向けた課題、規制・制度による障壁

【エ. 合併・事業譲渡】

合併、事業譲渡の最大の課題は法人間の方針調整、次いで雇用面の調整であった。
 (概要は 8-1、8-2 の通り)

8-1. 合併・事業譲渡の状況、課題 (自Q39、保Q27、社Q37)

テーマ	自治体	保育所等	社会福祉協議会
合併、事業譲渡の件数	合併 31件 事業譲渡 21件 (今後予定は民営化も含めると 207件)	合併 12件 事業譲渡 16件	合併 1件 事業譲渡 1件 (今後予定は0件)
合併、事業譲渡の課題 (自治体、社協と保育所等で選択肢が異なる)	どう取組をすすめればよいか わからない 43.9% 取組むにあたって人員体制が構築できない 28.6% 課題はない 30.6%	保育方針や施設の運営方針等の調整が困難 32.4% 雇用面での条件調整が困難 27.0% 経営上の条件調整が困難 18.9% 将来的な経営状況の悪化 18.9%	どう取組をすすめればよいか わからない 46.8% 取組むにあたって人員体制が構築できない 26.0% 課題はない 23.4%

図表 25 合併譲渡の件数、事業譲渡の課題

合併・事業譲渡に向けた課題、規制・制度による障壁としては、自治体からは財産処分に伴う補助金返還が課題になっているとの回答が複数挙がった。自治体、社協からは課題が把握できていないとの回答が複数寄せられている。

8-2. 合併・事業譲渡に向けた課題、規制・制度による障壁（自Q39-4,6、Q40、保Q27-9、Q28-5、社自Q37-4,6、Q38）

人	<ul style="list-style-type: none"> 就業規則の違い（保育所等）
金	<ul style="list-style-type: none"> 財産処分に係る補助金返還（自治体）※類似回答複数あり 耐用年数が残っている補助対象資産の財産処分（自治体） 国の補助金を活用して整備した施設について、他条件もあるが、財産処分において無償譲渡の場合、補助金の返還が不要となる。しかし、無償譲渡が補助金のあつている建物を指すのか、事業譲渡にあたる一切の費用を指すのか明確でなく、対応に苦慮した。（自治体）
制度	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人、株式会社、合同会社、社団法人など根拠法が異なることで手続きの正当性の確認が負担（自治体） 法人の種別が異なることの壁（自治体） 教育・保育施設を運営する法人を手続き上適正に実質的に売買していると疑われるケースがある（自治体）
施設	<ul style="list-style-type: none"> 増部屋がむずかしい（保育所等） 保育園間の距離（社協）
質・内容	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園を卒園したPTA・地域住民・行政・法人の4者会議が2年間行われ、前公立幼稚園の教育を残してほしい等の話し合いもあり、大変だった。（保育所等） 町民の理解を得られるような説明を行うことが難しい（自治体）
量	<ul style="list-style-type: none"> 保育定員（量）や提供サービス（質）の確保（自治体）
体制	<ul style="list-style-type: none"> 課題が把握できていないので取り組みがわからない。（自治体、社協）※類似回答複数あり 保育施設設置（統廃合を含む）に関するノウハウ不足、保護者や地域住民等から理解を得ること（自治体） 自治体が把握していない状況で、事業譲渡が進むケースがある（自治体） 民間保育所等の統廃合には関与しがたい（自治体） 実際に児童数がすくなくなつてから検討するのでは遅いため国・県等で事例や支援などの説明や研修をしてほしい（自治体） 小規模法人が多く、法人自身が合併や事業譲渡に抵抗がある。（自治体） 事業譲渡を受ける事業所の有無が懸念される（自治体） 合併・事業譲渡の譲受先にすべてを任せられるかどうか（保育所等）

図表 26 合併・事業譲渡に向けた課題、規制・制度による障壁

4. まとめ

【保育機能の維持、多機能化】

- 自治体、社会福祉協議会ともに地域の保育の維持においてはこどもの減少・担い手の減少両方に課題感を持っている点においても認識が共通している。
- 多機能化は保育機能を強化する取組や子育て家庭の支援に関する取組を中心に一定程度進んでいる。多機能化の効果としては、多様な育ちの機会提供のほか、地域へのこどもの愛着形成への効果を感じているとの回答が多く、こうした効果についての認識は各主体で概ね揃っているものと考えられる。
- 一方で保育所等に多機能化を進めてほしいと回答する自治体や社会福祉協議会は限定的であった。一部の自治体等はあまり保育所等と定期的な接点を持っていないこともアンケートを通じてわかっており、自治体と社会福祉協議会側から見た際に、保育所等の多機能化を推進するための協力体制の築き方やサポート方法が十分に明確になっていない、もしくは伝わっていない可能性がある。
- 自治体内部においても、少子化対策や移住定住関連に対して企画系部署、保育所等の施設統合・維持管理に関して建築系部署など、保育関連の部署とその他の部署との間で、保育機能の維持に関連するテーマについての連携は一定程度行われていることがわかっている。今後は保育所等の主体と、保育関連に限らない自治

体の各部署、社会福祉協議会等が地域課題に対する認識を共有し、それぞれの果たす役割、およびそれぞれの支え合い方を検討していくことが期待される。

- ・ 規制面の課題について法人等からは設備運営基準（35 件）、人員・資格関係（32 件）を含む 122 件が寄せられた。自治体独自の内規や部署ごとの縦割り、自治体の総量規制などを挙げる声が部分的に上がっており、一部地域では事業がしづらい可能性がある。
- ・ 多機能化にあたっての課題はいずれの主体からも主に推進手法と人員体制面が挙げられており、手法の周知と共に、人員体制面の補強に資する施策の検討や、工夫の手法普及を行う必要がある。

【法人間連携】

- ・ 法人同士の連携は、採用や研修等、人材に関する事項を中心に進んでいるとみられる。連携に関する課題としても人材確保面が多く挙げられている。
- ・ 連携による効果としては質の向上が指摘されており、今後事例が増え、定着していくことが期待される。
- ・ 人員の捻出やスケジュール調整などの配置に関する事項の他、事業に対する考え方のすり合わせや給与体系の調整などが挙げられており、連携を進めるためには一定の準備期間が必要であることが窺える。
- ・ 自治体等による支援は十分ではない（45 %は関与なし）可能性があるため、自治体による支援も今後期待される。
- ・ 多機能化と同様、効果は認識されているものの、法人内の人員体制確保や人事制度に関する事項が主な課題であるため、自治体等の支援によって改善できることは何があるのか、今後継続的な検討が必要と考えられる。この点については、合併・事業譲渡に関しても同様と言える。

【合併、事業譲渡】

- ・ 合併や事業譲渡は自治体等が把握している限りで今後 5 年間にも 200 件超見込まれている（うち 100 件程度は民営化）。
- ・ 主な課題は雇用面の調整や運営方針の調整であり、今後合併や事業譲渡を見込む主体にとって、どのような支援が求められるのか、更なる調査・分析と情報発信が必要と考えられる。

2. ヒアリング調査について 追加ヒアリング一覧

研究会での委員推薦等を踏まえ以下の団体等にヒアリングを検討・依頼した。

No	団体等名称
1	社会福祉法人 慈恵会 本渡はまゆう保育園
2	熊本県 天草市
3	社会福祉連携推進法人 あたらしい保育イニシアチブ
4	社会福祉法人 石見銀山つむぐひび 大森さくら保育園
5	社会福祉連携推進法人 さくらグループ
6	稚内市立勇知保育所
7	学校法人七尾学院 七尾幼稚園
8	社会福祉連携推進法人 リゾムウェル
9	三重県 名張市
10	島根県 太田市

図表 27 追加ヒアリング先一覧

3. ヒアリング調査について 深堀ヒアリング一覧

13の保育所、認定こども園運営法人にヒアリング調査を実施した。

No	施設名
1	社会福祉法人海辺福祉会 海辺こども園
2	学校法人 認定こども園清涼幼稚園
3	社会福祉法人奈良愛の園福祉会 幼保連携型認定こども園あいのそのこども園
4	社会福祉法人専心会 幼保連携型認定こども園くすのきこども園
5	一般社団法人橋花会複合型児童館FLOWER CHILDREN
6	社会福祉法人花の村 あさりこども園
7	社会福祉法人蔵立会 えみの森
8	社会福祉法人友和福祉会 ひがしの大空こども園
9	学校法人府中石田学院 幼保連携型認定こども園つばめ
10	社会福祉法人大和善隣館 大和こども園
11	社会福祉法人昌和福祉会 認定こども園みゆき
12	社会福祉法人勢門福祉会 わかすぎの杜保育園
13	NPO法人ちがさき学童保育の会 かもめ保育園

図表 28 深堀ヒアリング先一覧

4. ヒアリング調査について ヒアリング結果

ヒアリングした内容のうち、他自治体や他事業者の参考となる事例について、後段に示す事例集の形でとりまとめた。

第4章 研究会の実施

1. 「10年後の子ども・子育て支援の在り方を考える研究会」実施概要

(1) 第1回研究会

議事次第等

- 開催日時：
令和6年10月28日（月） 15:00～17:00

- 議事次第：
 - (1) 調査研究の背景のご説明
 - (2) 検討プロセス及びスケジュールについて
 - (3) 実態把握アンケート調査について
 - (4) ヒアリング調査について

- 研究会委員出席状況：全員出席

第1回研究会主なご意見と対応方針

区分	ご意見	対応方針
アンケート 対象	<ul style="list-style-type: none"> ・社協向けアンケートがあってもよい ・福祉以外の法人間連携も排除はせず行く先に残した方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全社協経由で都道府県社協、市区町村社協に依頼する方針とする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の規模によるが、高齢障害等幅広のため、保育課が把握していない可能性がある。保育課及び、詳しい課と連携して回答してくださいとしてはどうか。 ・規模の小さい自治体は、首長の思いが届きやすく部局横断になっていることがある。保育課以外もうまく盛り込むとよい。 ・自治体の上位計画の検討と、こども関連施策の実態を整理できるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼時に各種担当部局と連携して回答するよう注記する。(保育系部局でも極力回答しやすいように工夫し自治体向けアンケートに設問を設定) ・上位計画における位置づけ等はヒアリングで詳細確認。
アンケート 設問	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能がこどものウェルビーイングにつながるかどうかは別の話であり、施設が多機能化だけが先行することに懸念がある。調査自体が多機能に意識があるかの調査であるならよいが、10年後を見据えて施策を打ってこどもの幸福感や虐待自殺数に影響したかをとらないと、こどものウェルビーイングにはつながらない。保護者にどう繋がっているかが分かり、社会的役割を果たす多機能化が測られると良い。10年後に人口が増えなくても幸福感、出生数が上がると多機能の効果があると言える。生きづらいこどもが保育所の社会資源を使ってどう幸福になれるか。 ・多機能を整理する必要性がある。(施設視点の多機能もあれば、他視点の多機能もある。地域が持続可能になるために必要な機能。保育所を視座にすると視点が狭くなる。一時預かりのこどもの居場所、地元の小児科医との連携、地域運営組織、コミュニティナース、災害時の対応、空き家活用など、こどもを取り巻く環境は様々。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの権利擁護や育ちに必要な機能を選択肢とした多機能の実態を把握する設問とする。(自治体向けアンケート)

区分	ご意見	対応方針
	<p>・この国をどういう国にするか。働き方が多様化し平日休みの人もおり、平日保育参観できる状況も出てきたからこそ、そういうことも考えだせると思う。自地域では人口減少で小学校が統廃合し、近くにできたコミュニティセンターで高齢者がソーシャルダンスをしているが、生活の知恵や技術を生かす場になれておらず余暇の楽しみ会になっている。当時、地域の教室として高齢者が先生になるなどし、地域の学びの場になったらいいのではと提言したが実現しなかった。</p> <p>・TV番組で、イタリアンシェフが地元の食材を用いたレストランを人口400人規模の街につくったところ、SNSを通じ外から来訪者が増え、地元の畑などに職が生まれたという回があった。法人連携、合併も、どのような理念で法人運営するかが重要。福祉、保育だけでなく、地域のいろんな人に出番がある支援を考えるべき。</p>	<p>・アンケート調査では更なる多機能化の事例を確認しつつ、ヒアリング調査にて実態として地域の色んな人が関与しているかやそういった工夫を意識しているか等を確認。</p>
	<p>・地域づくりの研究で様々な地域を見ると、保育所がなにを担うかは地域により様々であり保育所がなにを担うかで連携も変わってくる。地域のこどもの育ち、またそれを取りまく大人も楽しく過ごすことが大事。それをサポートするにはどのような機能が必要か。荒川区では区の子育て支援と社協の取組として、社協が事務局になり地域のこども食堂や大学と月1回の情報共有等をしている。区役所は教育委員会も関わっている。どこにどんなこどもがいるかリアルに分かり、課題感も共有している。</p>	<p>・自治体向けアンケートにて、更なる多機能化の検討に向けた保育所等と自治体のコミュニケーションの機会があるかの設問を設定。</p>
	<p>・保育施設が多機能化するにあたり、行政に求めることを設問に入れたほうが良い。</p>	<p>・保育施設等向けアンケートにて国や自治体に</p>

区分	ご意見	対応方針
	<p>・必要にかられ多機能になった面もある。また社会保障費が確保できない中、どのように継続してミッションを果たすか、経済的な面からも多機能化をすすめてきた。地域共生社会実現にもつながる。包括的に、というのは職員が知識と意識を持つことが必要。保育の窓口でも地域の高齢者の様子、特養でも孫の相談をできるようにしていく。あしたね会にあるように、「利用者の毎日の生活で世代間交流が行われている」ことは日常的に行われており、こどもに必要な教育である。なぜ必要と思ったかが大事。</p>	<p>求める事項を確認する設問を設定。</p> <p>・保育施設等向けアンケートにて取組開始の経緯を聞く設問を設定。</p>
アンケート設問	<p>・保育は社会資源として多くの人が人生の初めに通過するところである。保育がもう少しソーシャルワーク機能を持つと、いろいろな課題が解決できる。窓口で介護や障害につながりなどが普通になることが大事である。</p>	<p>自治体向けアンケートにて、更なる多機能化の実態把握で確認できる設問を設定。</p>
	<p>・地域子育て支援拠点で多機能化の調査を全市町村で実施したところ、親の大変さから行政がファミサポを実施しそこに在籍するコーディネータと子育て支援で連携、その後ひろばにつながり、利用者支援事業も入り外にも出ていけるようになったが、情報共有、ミーティングが増えたことにより、スタッフの負担が増えた、という良い面と課題が出てきた。体制づくりには時間が必要であり、気持ちがあっても手が挙げられないという調査結果もでてくる。またアウトカムは利用者にもアンケート取り、一時預かりとひろばなど二つ以上を利用した人は支援を受けているという認識が高かった。</p>	<p>・今般の調査においては、ご指摘の調査も参考にさせていただきつつ、保育所の多機能化を中心に調査を行いたい。その上で、ご指摘踏まえ、自治体向けアンケートにて地域子育て支援拠点の取組事例やその効果について設問を設けることとした。</p>

区分	ご意見	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期市町村事業計画を策定しており、子育て支援の満足度などアウトカム調査をしている自治体が多い。それを持っている自治体からアウトカムの結果をもらうとクロス分析ができる。 ・13事業は需給計画として扱うため10年後役立つデータにはつながらない。自治体によっても中身が違う。あまりこだわらないほうがいい。自治体は答えやすいかもしれないが、役に立つデータにはならないかと思う。聞き方によっても回答が変わる。事業で聞くか、機能で聞くか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の調査において分析することは困難ですが、今後の参考にさせていただきます。
アンケート設問	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルビーイング、保育の質についても調査項目にいったほうが良い。(合併により維持向上をどのようにしているか、自治体としても質の担保をどうしているか。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体向けアンケートに多機能化等の効果として回答項目を追加。
	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも通園制度は、虐待の早期発見にもつながる。児童育成支援拠点をやっていると要保護の情報も多く来る。救える命を救える。自治体にそういうデータがあり早めに手を入れることで10年後の要保護家庭の減少につながると良い。 ・潜在ニーズはあるがつながらない、つながれない人をどう繋げるか。掘り起こすとニーズが増えるため自治体は消極的。本当に必要な支援をどうするかを機能を考える。企画部門に聞くと良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な家庭等については、こども誰でも通園制度、保育所等での受け皿整備も含め種々の制度や連携により包括的に支援をするべきと考える。潜在的ニーズについてどう対応しているかの具体的な設問は設けないものの、多機能化の項目で要支援家庭への対応や見守りについて選択を設け、そちらで情報は入手できると思う。また、ご指摘も踏まえ、回答にあたっては必要に応じて関係部局との連携しながら回答いただくこととし

区分	ご意見	対応方針
		<p>ており、回答内容に応じてヒアリングも検討する。</p>
アンケート対象	<p>・ある市町にファミサポの事務所があるが、その周りの市町分もやっている事業者もある。そういう情報は県が把握している可能性があり、産後ケアも圏域でやっているパターンが多い。タクシーなどと連携していることもある。県としても消滅市町村がでないようにしたいため、県にも聞いたほうがいい。</p>	<p>・都道府県社協へのアンケートを実施することで対応。</p>
アンケート設問	<p>・これまでは施設の多機能化を求めてきたが、これからは保育の多機能化を考える必要がある。保育者のなり手が減っているため、誰が担うのか考えると、素人の参加も必要。自分の担当範囲を超えているが面白い取組についても自由記述で聞くとよい。明るい未来が見える手掛かりが得られると良い。</p>	<p>・自身の担当に限ることなく回答いただくよう事例に関する確認設問を設定。</p>
	<p>・多機能の視座をどこに置くか（経営の観点から収入を増やすのか）。高齢者施設から見ると、保育所がないとこどもを預けて働く人がいなくなる。機能がなくなると町がなくなる可能性がある。このような視点を自治体から引き出せるとよい。</p>	<p>・自治体向けアンケートに自治体の保育機能維持に向けた方針を確認する設問を設定。</p>
	<p>・自治体向けの設問が、他の連携、総合計画、総合戦略と含めてこどもをどう位置付けてやろうとしているか、財源（ふるさと納税等）、施策の組み合わせを聞けるとよい。ふるさと納税は独自財源のため自由に使える。ふるさと納税の使い道も聞いてもよい。</p>	<p>・アンケートの際、ふるさと納税を選択肢として明示することで、こども家庭庁のみがふるさと納税を保育等に使うことを推進していると勘違いされることを防ぐため、言葉として明示することは避けたいが、必要に応じてヒアリングで把握したい。</p>

区分	ご意見	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・DXの実態把握をしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DXの実態については別途調査研究を実施しているため、本調査では設問は設けない。

(2) 第2回研究会

議事次第等

- 開催日時：
令和6年12月2日（月） 10:00～12:00

- 議事次第：
 - (1) 調査研究の背景のご説明
 - (2) 検討プロセス及びスケジュールについて
 - (3) 実態把握アンケート調査について
 - (4) ヒアリング調査について

- 研究会委員出席状況：全員出席

第2回研究会主なご意見と対応方針

区分	ご意見	対応方針
報告書	<p>・大人こども含めて未来の理想を踏まえた議論が必要という委員のご意見は仰る通り、前回のご意見でも保育所にのみにフォーカスしないほうがいいというご意見があった。取組の実現に向けたプロセスのスライドにもあるように、この調査研究は、1年目は右上の遠い将来の議論、2年目はそれをふまえ地域でとがった取組を収集・整理した。今年度は一番手前、人口減少地域の保育や子育て支援をキーワードに実際の事例調査を行う。基礎自治体がどういう課題意識をもって、どういう施策を実施しているのか。今年は実情を総合的に整理した報告書としてはどうか。どの地域であっても、常にこどもの視点が含まれている。高齢、障害等こども以外の分野から見ても、子どもを意識してもらうことが大切。</p>	<p>・今年度の報告書は、今年度分のみならず過去2年の議論も踏まえた総合的なものとする。</p>
ヒアリング	<p>・能登半島地震で、穴水の認定こども園が私的な避難所を開設した。認定こども園はソーシャルワークの機能がありユニバーサルデザイン、アットホームなため救われる人がいた。このことで、高齢者や障害者にとっても、認定こども園の持つ機能、潜在ニーズが地域の人に共有された。</p>	<p>・調査主旨として受け止める。また、具体的な取組の情報でもあるため奥能登へのヒアリングを検討する。</p>
アンケート設計	<p>・アンケートの設計として、設問数が多いと回答率が落ちる。</p>	<p>・全体のバランスを見て検討する。</p>

区分	ご意見	対応方針
アンケート 自治体向け	<ul style="list-style-type: none"> 自治体によって保育政策課と子育て支援課があったり、首長直轄部局と教育委員会に置いているような場合もある。適切な担当課に答えてもらうための工夫はあるか。窓口は頻繁に組み代わるため、こども家庭庁で把握しているリストがあったとしても更新がありそうである。 	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭庁から事務連絡を回しているチャンネルで連絡するが、趣旨を記載し適宜関係部署に回すよう、依頼状や質問紙内に記載する。
アンケート 自治体向け	<ul style="list-style-type: none"> 多機能化を邪魔している規制を聞く設問はあったか。自治体向けアンケートに制度面の課題があるようである。 保育は障害児分野に取り組みやすく、就労支援にもつながりやすい。保育の多機能化のひとつとして「障害」がキーワード。そのための弊害を取り除く。 令和5年度、障害児通所事業所との行き来が出来なかった。サービス管理責任者資格も保育士が簡単にとれるといい。平成29年に、社会福祉士等が保育士資格を取りやすくなっているが、逆方向がない。保育士が社会福祉士等を取りやすくすることも大事。 上記の質問に対応するなら、選択肢に要素が足りない。いい回答を引き出せる工夫が欲しい。合併等のそれぞれで聞くのか、縦割り行政の弊害、という聞き方で聞くのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 合併、事業譲渡、等それぞれに関して聞く設問があるため、制度面の課題も回答いただく想定である。自治体、法人それぞれから聞けるようにしている。 自由記述だけでは回答いただけない可能性があるため、選択肢を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> 自治体と話す13事業あっても対応出来ない。保育所が多機能化したくても、自治体にメニューがなくて出来ない場合もある。予 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる多機能化等に取り組めない理由・課題を確認する設問やヒアリング調査にて対応。

区分	ご意見	対応方針
	算、国が10/10補助でも自治体の議会が通せない、等なにかが原因でできないのかがわかれば解決策がわかり、メニューが出来、保育所が手上げ出来る。	
アンケート 法人向け	<ul style="list-style-type: none"> ・合併等が前提になっているが、簡単にできるものではない上に、必ずうまくいくものでもない。どんなことが難しいかを聞けるとよい。 ・今後合併が多くなることは予想されるので、そのためにあらかじめ検討事項等がイメージできるようにしておくとうい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人向けにて合併・事業譲渡に関するデメリットや課題の設問を修正。
アンケート 自治体向け	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少のため保育所が減っているのに、自治体は5か年計画等で人口は追っていつているが「人口が減らないような施策」が弱い。多機能化と連動すると思う。地区ごとの人口データを取っているかも大事である。10年後多機能は進むがこどもは減っている、などにもなりかねない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度検討結果も踏まえながら報告書にて、人口減少地域の維持とは別途人口減少地域にならない取組の必要性についても整理。
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・民宿をしている家庭で母が倒れ一時保育利用をしないといけなくなった際、園の他の家庭から、自分のこどもといっしょであればその子と遊べるという申し出があった（そうすることで一時保育も使わずに済んだ）。支えられる側が支える側に回ることが大事。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の取組ではなく、コミュニティで支えられている事例についてはヒアリング調査で確認する。
アンケート 自治体向け	<ul style="list-style-type: none"> ・財源が必要。ニーズの掘り起こしをしているところに自治体が財源を付けている事例があれば知りた 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体向け調査において更なる多機能化に取り組んでもらうために行おうとしてい

区分	ご意見	対応方針
	<p>い。自治体が財源を付けている取組等の項目で聞けるとよい。</p>	<p>ることを確認する。(既設設問)</p>
<p>アンケート 自治体向け アンケート 社協向け</p>	<p>・「保育機能の維持」とは、保育所自体の維持存続か。利用者支援に目配りしてニーズに答えていくことも大事。保育が必要なこどもにどう提供するかを考えると、「保育所」とはとらわれない提供もあり得るが、今はそのような設問構成になっていない。自治体向けアンケートでは選択肢が限定されている。</p> <p>・広い意味の子育て支援事業なら、マイ保育園制度なども含む。13事業だけとするのか、10年後なら法令制度にとらわれず多様で柔軟なもので考えたほうが良い。</p>	<p>・注記をする。「地域としての保育機能の維持」ととらえているが、保育所外まで含めると事例の取捨がつかないので、事例調査は「保育所事業者等」に限定して聞く方針とする。</p>
	<p>・外国人が増え、言語やハラルの対応も課題。10年後はさらに多文化になる。そのあたりの課題もある。</p> <p>・社協としての課題、利用者が減る、法人が減る以外にも、ニーズ多様化への対応もあるのでは。</p>	<p>・ニーズ多様化への対応は調査設計に含める。</p>
	<p>・合併設問の中で（37番以降）何と何が合併するか的前提がわからない。保育所同士か、地域運営組織が保育所の機能を引き受けるも含むのか明記するとよい。</p> <p>・直営は除き民間ケースのみとのことだが、公設公営の自治体もある。それが今後厳しくなり、地域運営組織にゆだねるケースもあると思われるが、そこはひろわなくてよいか。</p>	<p>・合併の定義も追記する。</p> <p>・民側の動きの把握が主な意図だが、公営でも書いていいとの注記を付ける。</p> <p>・39番の合併等は、民営化も入れている。</p>

区分	ご意見	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・公立の合併は統廃合。それも含めたほうがいい。 	
ヒアリング 実施先	<ul style="list-style-type: none"> ・同志社大学の立木茂雄教授が能登の震災調査をしている。奥能登の基幹産業は福祉（介護）であったが支援側も域外に出てしまい、基幹産業が成り立たなくなっている。何が必要か検証してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奥能登における取組について自治体や法人へのヒアリング実施を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもを増やす」と「力のあるこどもを育てていく」がヒアリングリストに混在している。 ・保育自体がこどもの権利。命を守られ育てていくには公費対応が必要。個々の努力だけだと穴が開く。財源を入れていくことが必要（給食提供を担保するなど絶対必要なことと、まちづくりと）。 ・給食は高齢者施設でもおそらく立ち行かなくなる。職員不足が深刻な地域が増える。答えは出なくても課題として抽出することは必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもを増やす、力のあるこどもを育てていく、を分けて聞く。 ・また、地域に必要な機能を整理したうえでそこの結びつきが分かるようにとりまとの際工夫する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字の中身が適正な支出になっているかの確認は必要。関係者が多いと赤字になることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング時に事業採算の課題が挙げられた際、支出削減の可能性を確認する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・稚内で、廃園になったが、町内会が声を上げて保育園が復活した事例があった。自然豊かな保育園のため、わざわざ遠くから通う人もいる。参考になるかもしれない。 ・自治会立の園もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・稚内の廃園から復活した園へのヒアリング実施を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策として、ヨーロッパは就業時間短縮で家庭や育児にさける時間を増やすようにした。地域に人を居させるためには、思い切った 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業における取組についてもヒアリング調査の対象として検討する。

区分	ご意見	対応方針
	<p>別の視点の当て方が必要ではないか。こども家庭庁の限界があり、経産省と働き方改革を含めてやっていくなども必要と思う。福祉周辺で面白い取組のヒントがあればほしい。</p>	

(3) 第3回研究会

議事次第等

- 開催日時：
令和7年2月3日（月） 10:00～12:00

- 議事次第
 - (1) 調査研究の背景のご説明
 - (2) 検討プロセス及びスケジュールについて
 - (3) 実態把握アンケート調査について
 - (4) とりまとめ方針について

- 研究会委員出席状況：全員出席

第3回研究会主なご意見と対応方針

区分	ご意見	対応方針
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果は多少重複したとしても掲載する方針が良いのではないか。 	
ヒアリング対象	<ul style="list-style-type: none"> ・保育や福祉だけではなく医療など、他の課題と連携すると、課題解決に進むのではないか。例えば社会福祉以外の法人との連携が進めば病児保育も保育所等が単独で担う必要がなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人以外との法人間連携事例をヒアリング対象に含める。(医療法人連携を含めた)
事例	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の事例整理の部分について、「法人としての保育所の経営」と「自治体や地域が保育機能を残す」が混在している。法人の努力ではどうにもならない部分、自治体が対応しなければならない、という話と、赤字だから経営できないという点は論点が異なる。 ・目的と手段を混同しないように。品川区は区立保育園3園を民営化した。一方で民間が成り立たないので公営化するパターンもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自治体や地域として保育機能を残す」に重点。一方でまずは保育機能を担う法人が成り立たなければならないという点は大きな要素になる。中身の書き方として、経営を安定させるという視点よりも機能維持や質の向上という目線での記載とする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・対応課題別に記載するのはわかりやすい。自律的経営強化のための経営評価的と、地域づくりのための支援に分かれるのではないか。対応課題のカテゴリの前に2分しておいた方が良い。 ・保育を維持するのに、こどもたちがどういった社会を作っていきたいかを前に出していく必要がある。こちらは最善の利益を与える側として考えてしまうが、こどもたちが自分でどう最善の利益を得ていくかを 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤強化も「地域としての保育機能の維持」が根底にあるという考え方としている。経営基盤強化が目的と誤解を与えないように事例一覧の「地域への貢献等」に経営基盤強化の要素が強いものが分かるように記載する。

区分	ご意見	対応方針
	<p>考え実行していけるようにしていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年までの研究はハードルが高いとされていたようなので、今の具体的なまとめ方は良い。地域の企業が寄付をしてくれたという事例、どうしたら似たことができるのかをメニューごとに並べてはどうか。大きな目標と、身近な手段が書けると。 	
事例	<ul style="list-style-type: none"> ・どんなに人口規模が少なくなっても、保育を受ける権利があるという観点が重要。とりまとめの方針としてどうしてもマイナスな点が目につくがポジティブなことも表現していただきたい。 ・石見銀山の事例について、一度縮小したものが、保育機能の維持のため盛り返したものだと考えた。僻地、小規模、などでも森のようちえん的なことをしている例もある。取り組みやすくする、始めやすくするためのあり方としてポジティブな例を見せてほしい。 ・将棋の対戦、野球の対戦など、小さくても地域で合同して取り組む例もある。ポジティブな話として取り上げていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の効果をヒアリングの整理に入れつつ、事例一覧のページに「地域への貢献等」の欄を追加する。
事例	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらグループ、あたらしい保育イニシアティブと他では取り巻く環境が違う。将来的な保育士の確保まで見据えて取り組む事例とすでにもう保育士確保が喫緊の課題になっている事例（天草市）では背景が異なる。調べなくても理解できるよ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に関する情報を追記する。

区分	ご意見	対応方針
	う、各事例の地域的な背景を補記したほうが良い。事例集の記載方法について、地域をもう少し解像度高く分けたほうが良い。	
事例	<ul style="list-style-type: none"> ・読者ターゲットを重視してまとめることが必要。対応課題別にまとめると、検討の出発点としては参考になるが、地域の条件、どういった主体と連携しているのか、どういう制度が必要なのか、などの手ごかりを知ることができるようなまとめ方をしていくとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例の整理において、制度の詳細等を記載し、他法人が取り組みやすい内容とする。
事例	<ul style="list-style-type: none"> ・事例に関して、可能な限りどんな壁があり、どう乗り越えたかを記載してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングや事例の書きぶりに反映する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援をする際、意識も知識も必要。介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士から保育士になりやすくなったが、その逆の制度は整備されていない。今後、保育を行う法人が介護施設を助けていくということが発生しうる。 ・社会福祉関連の資格を取りやすくしていくという事は厚生労働省で検討されていた時期がある。北欧のラヒホイタヤ参照。ヒアリングやアンケートからは出てこない視点だが、含めるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題に追記する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生について、年齢制限がネックになっているのではないか。自治体によっては支援拠点等の利用可能者を年齢で区切っている。地域によっては地域の人も来てよい、むしろ来てほしいということにしてい 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題に追記する。

区分	ご意見	対応方針
	<p>る。年齢制限があるときようだい児を受け入れられないケースがある。いろいろな人が集えるような方向性を打ち出していきたい。こども食堂が似たような状況になっている。</p>	
<p>まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代参加型の地域づくりという考え方。地域に居場所があることが重要。住民意識としてはまだまだ個々に頑張らなければならない感覚になっている。多様な人が関わる、参加する場を用意することが重要。 ・既存の仕組みの受益者になるだけではなく、当事者になる、維持することを自治と呼びたい。当事者として、どういう地域になりたいのか、そのためには、どういうものを用意すればそういった場づくりにつながるのかという点を盛り込んでいきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりやそこに保育所等が関わる必要性と地域住民等の当事者意識を高める工夫についてまとめで言及する。
<p>まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「取組事例整理」のまとめ方は重要でありつつ、共通項でもある。まとめにおいては包括的な視点からの組み立てが必要。 ・アンケート、ヒアリングは大事な声でありつつ、そこから出てこないものもある。小学校との連携のように職員が余るといった話も聞くことがある。多機能化で他の分野で活躍してもらおうということもあり得る。 ・地域の方々から見て、保育に対する要望を含めてはどうか。地域から見て、普通の避難所に比べると快適、穴水のようにソーシャルワークの機能をもともと持っているケース 	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめを作成する際の参考とする。

区分	ご意見	対応方針
	<p>もある。地域から見て保育所に何を求められているのか。令和4、5年度のまとめを1章で行うが、最終的なまとめとしても地域共生的な視点を入れることができるのではないか。</p>	
<p>まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携とは、①補完の法則（自分たちが多機能化するのではなく、他社と連携してできることを補い合う）、②業界全体として取り組む、地域内全体で取り組む、などの方法があり得る。横浜市では市内全ての施設が参加するフェスタのようなものを行っている。業界全体として何かを打ち出している。 ・連携については相互補完、シナジー。協働なのかネットワークなのか、整理が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携を記載する場合、相互補完であるか、共通化・共有化であるか等を意識してかき分ける。
<p>報告書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・見やすいようにまとめていただいているが、さらに提案として、フローチャートのなものにしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最後のまとめ部分で課題感と取組のフローチャートの整理を試みる。

(4) 第4回研究会

議事次第等

- 開催日時
令和7年3月3日（月） 10:00～12:00

- 議事次第：
 - (1) 調査研究の背景のご説明
 - (2) 検討プロセス及びスケジュールについて
 - (3) 実態把握アンケート調査について
 - (4) ヒアリング調査について
 - (5) 課題として挙げた意見について
 - (6) まとめ案について

- 研究会委員出席状況：奥山委員、谷村委員欠席

第4回研究会主なご意見と対応方針

【まとめに関するご意見】

ご意見	対応方針
<p>・多機能化に期待しないという理由について、法人側の経営強化のための多機能化という意味では自治体は感心を持ちづらい。多様なスキルを持つ職員が必要で、雇用が発生するということが分かれば別の魅力を伝えられるのではないか。</p>	<p>・まとめに雇用創出等地域づくりの観点からのメリットを記載。</p>
<p>・多機能化ということばのくくりが難しい。重層的に捉えるべきもの、より保育的な多機能から、地域づくり側の多機能までグラデーションがあり、中身の交通整理が必要では。地域側からみた保育の場合はどう見えるのか、を意識すべき。</p>	<p>・保育所等の運営だけではなく利用者支援事業・こども食堂等が多機能化の第一階層としてあり、そこを起点として地域との接点を創出していく可能性がある旨をまとめに記載。</p>
<p>・P4「従来の保育所等が担う機能」の点、中心を「こども」とした方が良いのではないか。</p>	<p>・本検討がこどもを中心とした取組である点は調査研究の背景・目的で示す。</p>
<p>・地域法人等による、地域の多機能化に関する期待が持てない、という事ではないか。法人によるものに限定せず、地域に多様な機能が存在するという事は別件ではないか。</p> <p>・ニーズがあるから多機能化を受けるのだが、受ければ受けるほど経営が圧迫され、余裕がなくなっていく。現場はあれもこれも受けようとするので疲弊する。多様な働き方を支える、という事で現場に丸投げされているので挑戦する意欲は減っている。</p> <p>・保育者で完結する多機能化と、他専門人材を雇う必要のある多機能化があるので、区別する必要がある。</p> <p>・多機能化に期待しない理由に関して、金銭的な支援を想定していて、多機能化にはお金がかかるものだと考えているからではないか。</p>	<p>・既にまとめに記載はあるが、多機能化を既存の保育所等の体制のみで実現するのではなく地域の方々と保管しながら担う方向性を示す。</p>

ご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブは総量規制があって参入できない、相談事業は公立でしかやらない、など自治体の方針によって多機能化できないケースは多々ある。規制の件と併せて言及することになるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業感の連携を意識した制度設計の検討の必要性をまとめて記載する。
<ul style="list-style-type: none"> ・報告書に載せるのは事例か、ヒアリング結果か。両方乗せると混乱するのではないか。抽出してテーマ、課題別に事例を載せた方が良いのではないか。経緯やバックグラウンドがわかるものと、事例、とした方が良いのではないか。 ・報告書の紙幅には限界があると思うので、様々な取組の引き出しを与え、ヒントを得た上で必要な情報は見に行けば見れる、といったような形にしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の本編からヒアリング結果は削除し取組事例と経緯・きっかけが分かりやすいように修正する。
<ul style="list-style-type: none"> ・多機能化は、保育～高齢者対応、地域づくり、など様々。読み手が保育所であれば読んだ上で自分達の実践の参考にするのだと思われるが、自治体や社協が読むことを想定した場合、地域のプラットフォームにどのような主体がいて、何をどうやっていくのかがややわかりづらい。過疎の自治体、という切り口はあるが、その上で保育が主体のまとめの中で何か工夫が必要。 ・読み手として自治体を想定した方が良い。こういったスピードでどう変化するかへの理解が及んでいないため、危機感が欠如しているのではないか。資料が足りないのか、分析ができないのか。企画セクションとの横ぐしが非常に重要。 ・こども子育て会議やこども計画策定の注意点を伝えるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主な読み手は自治体及び保育所等運営法人と想定。 ・まとめにおいて自治体が留意すべき点等が分かるような整理を追加する。
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域自治組織」は今の言葉では「地域運営組織」では。農水省では RMO と呼んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域運営組織」に修正する。

ご意見	対応方針
<p>・多機能というと、ぱっと広がるイメージがあるので、人手、体制不足が指摘されている。外部、フリーな人を置ける仕組みがあるとよいのかもしれない。多機能にしていくときの相談できる場はどこかにないのか。経営相談ができるような機関が身近なところにいると良いのではないか。</p> <p>・保育のことをやる部分と、地域のことをやる部分は分けて実践している。保育の人材に地域のことをやってもらうと疲弊する。まちの保育園がやっているコーディネータのような。保育所の中も若干細分化して、地域のことを扱う部分をつくる、という形もできるということを実践していると感じるところ。</p>	<p>・まとめ記載に取り込む。</p>
<p>・外国籍のこどもも含めて多様なニーズとのことだが、子育て支援ニーズへの対応というよりは多様なニーズへの対応、という表現の方が良いのではないか。量的な面では下がっても、多様性の面、質的な面は減らない。多様なニーズをパッケージで捉え、支援できればよいのではないか。どれかのニーズは減ってもどれかのニーズは増える、といったことをパッケージ的に捉えてはどうか。</p> <p>・養成校が危機的な状況であることについて、自治体がわかっていないのではないか。データを共有し、良い意味での危機感を持って取り組むための仕掛けが必要。</p>	<p>・まとめに、という項目を追記。</p>
<p>・定年が延長して地域に高齢者がいない（就労している）。民生委員を探すのがとても大変。個人情報保護の関係でどこにどんな経験を持っているのかを開示しづらくなっている。保育士の専門性では担いきれないことも多く、他の専門家の力を借りる必要性が増してくる。地域によって課題は変わるので、共通解はない。始</p>	<p>・地域と補完し合いながら多機能化に取り組む旨をまとめに記載。</p>

ご意見	対応方針
<p>めると人が集まってくる側面もある。若い人には、年をとったらこう活動すればよいという姿を見せていく必要がある。</p>	
<p>・集落支援制度（年間 300～400 万円、任期なし）というものがあるが、ファシリテーター、コーディネータの機能を担ってもらおうという説もあるのではないか。</p>	<p>・まとめに記載。</p>
<p>・自治体とどう情報を共有していくか、が課題解決に重要。合併事業譲渡の部分も含め、必要な検討事項の 1 つは合併や事業譲渡の相談先がない、自治体がなかなか動いてくれないという声を聞くことも多々ある。自治体の役割に言及したほうが良いのではないか。</p>	<p>・課題として挙げた意見に記載。</p>
<p>・こどもが生まれるか生まれないか、がスタートで保育所がスタートではない。妊娠期～産前・産後のケアが薄くなっている。P56 でもよいので産前・産後ケアと言う文言をいれていただきたい。</p>	<p>・まとめに記載。</p>
<p>・自治体への意識づけが重要。地域共生社会という言葉を出したときに、都道府県の課長会議をやるということになった際、書面ではわかりづらいのでカツラレイコさんをお招きし、事例を話してもらった。市町村+先進的な事例の方を集めた会合にする、面白んだという空気感を作ってはどうか。</p> <p>・厚労省で重層的支援体制整備事業の研修は行っているので、そういった場でこども関連の取組をやっていることを示すと感心を持つことができるのではないか。</p>	<p>・次年度以降の気運醸成や情報発信の参考とする。</p>
<p>・民生委員が理事長という事例があったが、面白く考えた。保護者を巻き込む視点も含めた方が良い。保護者会がなくても手伝いたい人が集まってくるという話を聞いたことがある。（書かなくてよいが）</p>	<p>・まとめにおいて、保護者の巻き込みも可能性がある点を記載。</p>

ご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・事例と成果、希望を見せる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめの書きぶり全体でご意見を意識する。
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業は更なる多機能化の起点になっているような事例がなかったということか。 ・うまく運用すれば、多機能化の核になりうるものであると感じている。行政とのマッチングがうまくいっていないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（委員会内でご指摘の通りである旨回答済）
<p>すべてのこどもと子育て家庭への支援といった場合に、こども誰でも通園制度もそうですが、こども家庭センターを補完する機能として本年度から実施されている地域子育て相談機関（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点事業等を想定）を保育所等が担えるよう、身近な相談が実施できる体制にも触れていただくと良い。</p>	<p>まとめに地域子育て相談機関を保育所等が担っていく視点について言及。</p>

(5) 第5回研究会

議事次第等

- 開催日時
令和7年3月17日(月) 15:00~17:00

- 議事次第：
 - (1) 報告書案について(実態把握アンケート調査)
 - (2) 報告書案について(ヒアリング調査及び事例の整理)
 - (3) 報告書案について(課題として挙げた意見/まとめ案)
 - (4) フリーディスカッション

- 研究会委員出席状況：奥山委員欠席

第5回研究会主なご意見と対応方針

報告書に関するご意見

区分	ご意見	対応方針
全体	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に字が小さい。 	<ul style="list-style-type: none"> 文字を大きくし、強調すべき事項が目立つようにする。
アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 現在の合併・事業譲渡の多寡にはあまり意味がなく、水面下で進んでいて自治体が把握していないこともあるので、見える化する手法の検討も必要である。 法人同士の合併と、事業譲渡と、自治体からの民間移譲を一緒にすると、数が多く見える。社会福祉法人と、株式会社の合併譲渡は分けたほうがいい。 社会福祉法人の場合は理事・評議員の総入れ替えで実態は合併と変わらないケースもあるが外からは見えにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3章の冒頭「テーマ別整理」の表内に把握しうる範囲での内容を記載・
アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果は、図の結果の示唆を図の上に文章で書いてあることが分かりやすく伝わる表現にした方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 文頭、もしくは文末に表との関係性を記載。
	<ul style="list-style-type: none"> 自治体に見てもらいたい報告書にするには、結論を先に述べたほうがよい。報告書は子の構成なのであれば、別途結論を書いたエッセンス版を3ページ程度で作るとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 報告書と別途、エッセンス版を作成する。
	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査から知ることのできた新しい気づき、重要な視点が表現できるとよい。（今後各主体がずれをなくして協力して取り組む必要があるため、自治体、社 	<ul style="list-style-type: none"> 「4.まとめ」部分に追記

区分	ご意見	対応方針
	<p>協、事業者の「ずれ」を表現できるとよい。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多機能化、法人連携、合併事業譲渡の3つのトピックがあることの認識が無いまま読むと、どのようなストラクチャーで結果が示されているかがわかりにくい。①②③など番号振って、何を説明しているかわかるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「3.結果」の平文冒頭でトピックを追記。
課題とまとめ	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県と、市町村の役割分担については、都道府県が専門職を確保して市町村に派遣する動きが出ている。専門職の確保・育成・派遣を都道府県がコーディネートすることも考えられる。 多機能化の主語はこども・家庭であり、一つの法人の多機能化ではないことに誤解が無いようにしてほしい。 こどもが生まれるところ（産前産後）からのスタートになると、保育所や様々な機能が連携することになる。産前から安定させると、こどもが安定して育ち、地域が保護者ともども安心して暮らせるようになると変わってくる。そのため、産前産後が大事である。P5 図表4の乳幼児期の前に産前を入れてはどうか。 ソーシャルワークはある種営業である。ソーシャルワークをしっかりやると経営基盤がしっかりする。それを意識していない事業者が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 「まとめ 3. 取組の方向性案」に地区町村と都道府県の役割分担を追記 報告書全体を通し、こども・家庭のための多機能化であり、保育所の多機能化の論調になっていないかを確認する 図表4に産前を入れる。 ニーズにこたえる結果が多機能であることは強調する。図表38を追加し文中にも追記。

区分	ご意見	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> 必要なところに手を差し伸べた結果、多機能化になっていることは強調すべき。 	
課題とまとめ	<ul style="list-style-type: none"> P60 一文目。地域全体でこどもをどう育てるか、という初めにも書いた趣旨が3行くらい入るとよい。 まず何から始めるべきかをヒアリングで出た要素から出せるとよい。 多機能化も発達段階があるので、たとえばこども食堂から始め、そのうち多世代交流型のこども食堂になる例もある。目指す世界は置きつつ、身近なところからやりましょうというメッセージを書いてはどうか。（お金がかからない場合は市町村の規制もかからない） 近未来の父母を育てるには、学校教育課程に、小さい子と触れ合うことを入れてほしい。そうすると保育士志望者も増える。 中高生も、保育士不足といいつつ、保育所がインターンを受け入れていなかったりするので、中高生の保育インターン等は人手不足解消にもなり生徒にとってもよい経験になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「まとめ 1. 保育機能と地域づくりの連携の全体像」に追記 「まとめ 4. 実践のイメージ：に保育インターンが着手しやすい旨を追記。

第5章 取組事例整理

1. 取組事例整理：一覧

ヒアリング結果から、取組事例を、6つの対応課題別に整理した。

対応課題	地域※ 1	取組 主体	取組事業	取組概要	地域への貢献等	事例 番号 ※2
保育人材等の 不足	過疎地域	法人	保育士留学	保育の現場を離れていた保育士経験者が、短期移住し、保育士をしながら様々な価値観に触れる体験をする保育士留学の受け入れ。	関係人口創出、保育士の柔軟な働き方実現	②
	大都市/ 地方都市	法人	将来保育士の支援	保育士養成校の学生をアルバイトとして受け入れる等。	こども・若者の希望実現	③
	大都市/ 地方都市	法人	採用・研修共同	地域の関連法人による採用・研修共同化。	- (経営基盤強化)	-
	共通	法人	イベント共同	地域の関連法人によるイベント共同化(効率的な実施によるコスト削減)。	- (経営基盤強化)	-
	共通	法人	奨学金の提供	保育士養成校の学生に奨学金を提供。	こども・若者の希望実現	⑧
保育の質の低下	共通	法人	イベント共同	地域の関連法人によるイベント共同化(効率的な実施によるコスト削減)。	- (経営基盤強化)	-
	共通	法人	高齢者との交流機会創出	高齢者支援施設とのイベントの連携や日々の接点の構築	高齢者の活力創出	-
	共通	法人	保育所等と小中学校の連携	保育所等と学校の方針のすり合わせや職員による互いの現場視察等を実施	一貫した教育環境の実現	-
	共通	法人	障害者の雇用/障害者支援	障害者職員を雇用する等、こども達との接点を創出。	障害者の雇用機会創出	-
	共通	法人	地域運営組織との柔軟な連携	イベント企画等において地域運営組織に相談できる体制を構築	地域コミュニティの活性化	-
	共通	自治体	文化財等の有効活用	地域の文化財等を保育所等の運営に活用	こどもの地域への愛着形成	-
少子化による 利用者の減少	過疎地域	法人	保育所等への外部児童の短期間受け入れ	こどもが一定期間、地域外の保育所等に通いながら家族でその地域に滞在できる暮らし体験の受け入れ。	関係人口創出、 地域産業振興	①
	過疎地域	法人	地域づくり会社連携	まちづくりに関する経済産業省補助を活用し、地域の観光を収入源に持続可能な地域づくりを目指す。	地域産業振興、 働き手確保	⑤
	過疎地域	自治体	保育所等への外部児童の短期間受け入れ(支援)	地域外の保育所等に通いながら家族でその地域に滞在できる暮らし体験の受け入れの支援	関係人口創出、 地域産業振興	①
	過疎地域	自治体	自治体独自の保育所等運営費支援	地域の保育所等の運営維持に向けて独自の経済的支援を実施	過疎地域の保育機能維持	⑫
	過疎地域	法人	買物支援	保育所等の送迎バスを日中買物難民の高齢者を商業施設等への送迎バスとして利用	高齢者の生活サポート	⑨
多様なニーズ への対応	共通	法人	医療的ケア児受け入れ	-	- (子育て支援機能向上)	-
	共通	法人	放課後児童クラブ	-	- (子育て支援機能向上)	-
	共通	法人	病後児保育	-	- (子育て支援機能向上)	-
	共通	法人	児童発達支援 放課後等デイサービス	-	- (子育て支援機能向上)	-
	共通	法人	利用者支援事業	-	- (子育て支援機能向上)	-
	共通	法人	地域子育て支援拠点事業	-	- (子育て支援機能向上)	-
	共通	法人	こども食堂	-	地域のソーシャルワーク機能向上 - (子育て支援機能向上)	-

図表 29 取組事例整理

対応課題	地域	取組主体	取組事業	取組概要	地域への貢献等	事例番号
地域の人の居場所不足、孤立防止	共通	自治体	産前からの柔軟な相談体制の構築（マイ保育ステーション事業等）	妊娠・出産や育児の不安などを解消するため保育所等で安心して子育てができるよう相談支援	子育て層の不安解消	⑦
	共通	法人	不登校等のこどもの居場所	卒園児が不登校になったことをきっかけに、不登校の小学生の居場所を運営	学齢期のこどもの居場所確保	⑩
	共通	法人	地域に開いた交流施設の設置	地域に開いた「交流館」を設置し、こどもや地域の人々が交流する場になっている	地域コミュニティの活性化	⑪
運営のインフラ維持・確保	過疎地域	法人	複数小売店から購入	地域に小売店を残す観点で、給食の材料も複数個所から購入	地域の商業機能の維持	⑥
	共通	法人	医療法人連携（産業医機能を提供）	同グループ内で医療法人を立ち上げ、産業医機能や高齢者支援施設への医療サービス提供をグループ内サービス提供で地域の医療機能を確保	地域の医療機能の確保	—
	共通	法人	経営支援	幼稚園のこども園化等の経営ノウハウを地域の他事業者に提供することを事業化	—（経営基盤強化）	—

図表 30 取組事例整理

※1 どのような地域であれば取組に適しているかを指している。共通は、大都市/地方都市/過疎地域のいずれも該当することを指す。

※2 特出しすべき特徴的な取組、および補足が必要な取組について、「事例シート」として作成。

2. 取組事例整理

前ページで示した事例番号①-⑫について、以下のように整理した。

(1) 事例① 保育児童の短期間受け入れ

事例 ①-1



Point **こどもが一定期間、普段通っている地域外の保育所等に通いながら家族でその地域に滞在できる暮らし体験の受け入れ。**

ケース1
事業者
の取組

法人名	社会福祉法人石見銀山つむぐひび
所在地	島根県大田市大森町（人口：392人、0歳～4歳：17人、5歳～9歳：31人、待機児童0人）
連絡先	Tel. 0854-89-0299 Mail. o-sakura-ho@ginzan-tv.ne.jp HP：https://omori-sakura.iwamiginzan.jp/

Keyword: 人口減少、保育士不足、地域活動、移住増加、保育所等への地域外児童の受け入れ

地域の状況/取組背景

大森町は石見銀山を擁する400人の小さな地域。こどもの数が減り、一時は園児数減により市から園への助成金が打ち切られたが、**地域企業の寄付を得て園運営が継続。**

企業、住民が地域に誇りをもち、**地域活動がさかん**。「くらしのつながり」を重視した保育が共感を呼び、約10年前から**移住が**

増加。現在は移住用の住居確保が課題になるほど希望者が増えている。

大森さくら保育園は、「一生ものの「生きる力」を、このまちの暮らしとともに」をモットーに、毎日保育所からまちに出て、地域の人々と接し、保育所と地域のくらしがフラットにつながる保育を実施している。



写真出所：社会福祉法人石見銀山つむぐひび

地域の課題

保育環境の維持面で、**保育士の都市部との処遇の差、人材の流出**が課題である。こどもの数は減っており、**園児確保**はシビアな状況。また、観光地で観光客は来るが**短期滞在**が多い。

取組内容、それによる変化・効果

国内・海外から外部児童及びその家庭を数週間受け入れている。

来訪したこどもとその家族にとっては、都市部とは異なる自然豊かな環境、まちの人たちと関われる。在園児にとっては、**多様な背景の留学生たちと接点をもつ**ことができる。保育施設・保育士にとっては、**外国出身の**

子や都市部に暮らす子など様々なこどもに対応する経験を通じて**気づき**を得たり、こどもへの**対応力を高めたり**することができるという効果がある。

地域にとっても、**中長期滞在で経済効果を生む**とともに、空き屋再活用など地域課題の解決、移住定住の期待も込められている。

事例 ①-2



Point **こどもが一定期間、普段通っている地域外の保育所等に通いながら家族でその地域に滞在できる暮らし体験の受け入れ。**

ケース2
自治体としての
支援

自治体名	天草市
所在地	熊本県天草市（人口：73,437人、0歳～4歳：1,925人、5歳～9歳：2,549人、待機児童0人）

Keyword: 離島、人口減少、民営化、保育士不足、保育所等への外部児童の短期受入

地域の状況/取組背景

島部の自治体である天草市は、平成18年に2市8町が合併した。当時は公立が22か所、私立が37か所あった。

民営化計画に基づき、公立保育所を12か所民営化、8か所廃止した。現在、離島の2か所のみ公立、ほか私立の保育所は45か所。うち休園中が6か所。

民営化は、合併に伴い、ある程度公立の保育所等の整理をするという意図があったと思われる。民営化せずに8か所は廃園し、残りの12か所は地

域に必要と考え、私立にして残したという経緯と思われる。

少子化が進んでおり、**園児が20人に満たない保育所が5か所**ある。2市8町が合併してできた市で面積も広いため、**旧市町に一つは保育所を残すべき**と考えている。

公私園ともに**保育士が足りない**。関連事業を展開するにも人員が必要。

多機能化については、**高齢化率の高い地域**だが、高齢者施設もすでに十分あり高齢者施設の増設も非現実的である。

課題

大学が無く、少子化が急激に進んでおり、定員20人を下回る保育所が市内に多数。**人口減少地域の保育は中長期**

的な課題ではなく喫緊の課題。園児確保のほか、地域としての**人口確保**が課題。

取組内容、それによる変化・効果

移住促進も視野に、保育所等への外部児童の短期間受け入れを推進。現在、5園が実施。本取組による園の収入は

多くなく運営に寄与する収入が望めるわけではない点、費用面やワーケーションできる業種に利用者が限られる点等は課題。



写真出所：天草市ウェブサイト

(2) 事例② 保育士留学

事例②	Point	保育の現場を離れていた保育士経験者が、3か月程度短期移住し、保育士をしながら様々な価値観に触れる体験をする保育士留学の受け入れ。潜在保育士の掘り起こしにつながる。
		法人名 社会福祉法人石見銀山つむぐひび
所在地	島根県大田市大森町（人口：392人、0歳～4歳：17人、5歳～9歳：31人、待機児童0人）	
連絡先	Tel. 0854-89-0299 Mail. o-sakura-ho@ginzan-tv.ne.jp HP : https://omori-sakura.iwamiginzan.jp/	

地域の状況、課題

大森町は石見銀山を擁する400人の小さな地域。保育士確保が困難で、地元のハローワークに求人を出しても反応がない。都市部と地方部で保育士の処遇が異なることにより、地方部で保育士になりたがる人材が少ない点は課題。

取組内容

保育士留学で、県外から保育士を募集した。
都市部で新卒で保育士を経験したが疲弊して保育士以外の職に就いていた人が、保育の仕事に戻ることを検討している時に、保育士留学として当保育園にて3か月間、短期移住の形で保育士

として働いてもらった。地域の企業が「大森町に暮らすように泊まる」一泊貸しの民泊を提供。



写真出所：社会福祉法人石見銀山つむぐひび

取組による変化・効果

保育士留学をした人（保育士資格を有するものであって、保育士として就業していない者（以下「潜在保育士」））は、保育のあり方やまちのあり方に共感してくれた。その人は結果的に都市部に戻ったが、当園を保育士のキャリアとしてのふるさと感じている。
結婚・子育てしても保育士を続けたいと思えたとのこと。その後も運動会に来る等交流はある。

他地域の（潜在）保育士の受入れは、その人本人に豊かな経験を提供できる。また、地域の魅力や、その地域だからこそできる保育を知ってもらう事で、地域を好きになり、地域の保育への関与、応援をしてくれる人の増加にもつ

ながっている。理想的には都市部・地方部の処遇格差を減らし地方でも保育士を続けられるような流れをつくってほしいと思っているもの、定住にはならずとも保育士として再就業したい・保育士を続けたい人の育成・確保につながった。

園の職員にとっても、外部から来た保育士の目が入り新たな風になることで、客観的に園の現状を見て、色々と見直しができ、園の良さの再発見につながるメリットがある。

(3) 事例③ 将来保育士の支援

事例③	Point	保育士養成校へ支援することでの保育士になる人自体の掘り起こしにつながる。
		法人名 社会福祉連携推進法人さくらグループ
所在地	埼玉県さいたま市（人口：1,345,012人、0歳～4歳：52,103人、5歳～9歳：58,573人、待機児童0人）	
連絡先	社会福祉法人大地会 保育園大さなぞつさん浦和中尾 Tel : 048-810-6688 Mail : sakura.group.hoiku@gmail.com HP : saitama-sakura.jp	

法人概要/取組背景

10の社会福祉法人、4の株式会社で構成される社会福祉連携推進法人。20年ほど前から認可外保育施設の各代表が横の繋がりで集

まり、職員の処遇等のために認可園を目指し、情報や悩みを共有しあってきた。

課題

保育士養成校より、入学する学生が減少しており学生集めの相談を受けた。夜間のクラスがある保育

士養成校において、学費を自分で稼ぎながら通っている学生が多いと聞いた。

取組内容

さくらグループとして採用のためのグループ合同広報パンフレットを作成し、全国の保育士養成校に送付や訪問をしていた。その中で養成校から上記の課題を聞き、学費をアルバイトで賄いながら夜間の保育士養成校学校に通っている学生に対し、アル

バイト先としてグループ内の園に来てもらう取り組みを開始した。さくらグループとして時給に若干の補助をプラスし、通常よりも高い時給を実現している。また、養成校から非常勤講師を頼まれ、グループから講師派遣も行っている。

Keyword: 法人連携、将来保育士支援

取組による変化・効果

この取組により養成校の入学希望者が増えたと聞いている。

経済的な面から保育士養成校への入学を躊躇している学生にとって、保育士を目指すことの後押しになる。

講師派遣も、実際現場で起こっている事をケーススタディとして話すことで、学生にとってより身近な事として理解が深まる。

講師派遣して欲しいと言われている。

自分達の職員を育てることも大切だが、遠回りでも地域の保育士を目指すことも増やすことも目標の1つである。



写真出所：社会福祉連携推進法人さくらグループ

(4) 事例④ 職員不足の園への職員融通・原因究明

事例 ④

法人名 社会福祉連携推進法人さくらグループ

所在地 埼玉県さいたま市（人口：1,345,012人、0歳～4歳：52,103人、5歳～9歳：58,573人、待機児童0人）

連絡先 社会福祉法人大地会 保育園大きなぞうさん浦和中尾
Tel：048-810-6688 Mail：sakura.group.hoiku@gmail.com
HP：saitama-sakura.jp

Point 大量退職で園の存続が危ぶまれた園へのグループ内の他園からの職員派遣、原因究明、再発防止。社会福祉連携推進法人だからこそスムーズにできた。

Keyword: 法人連携、グループ内職員の融通

取組による変化・効果

園運営を継続しながら園の職員離職が生じた原因の究明・改善・再発防止にも繋がり、人員補填にとどまらない取組が出来た。

単なる園同士であれば、それぞれの利害関係もあるため難しいことも、連携推進法人を作れば様々なことが多角的に実現できる。

これを受け、少なくとも、さくらグループの中で職員不足に子どもを受け入れられないことはない、という画期的な事例となった。

今後、連携推進法人としてのモデルケースになるようマニュアル化して情報発信していきたいと考えているところである。



写真出所：社会福祉連携推進法人さくらグループ

法人概要/取組背景

さいたま市を中心に10の社会福祉法人、4の株式会社で構成される社会福祉連携推進法人。20年ほど前から認可外保育施設の各代表が横の繋がりで集まり、職員の処遇等のために認可園を目指し、情報や悩みを共有しあってきた。

課題

グループ内の園で、年度末から新年度にかけて大量退職が発生し、人材不足による保育の質の低下の懸念、園の存続が危ぶまれた。

取組内容

上記の事態をどうすれば回避できるかをグループ内で話し、人員に余力がある園と出向契約を結び、補填することとした。

結果、6園が手を上げ、各1名、計6名が派遣されることになった。メンバー6人とは派遣前に打ち合わせをし、プロジェクトチームとして認識統一を行い、改善に向けて取り組んでもらった。その後、大量退職発生の原因を探り、再発防止策をたて、改善・採用を行い、9月中旬までの実質5か月で完全に立て直しが実現できた。

(5) 事例⑤ 地域づくり会社との連携

事例 ⑤

法人名 社会福祉法人石見銀山つむぐび、株式会社石見銀山生活観光研究所（群言堂グループ）

所在地 島根県大田市大森町

連絡先 社会福祉法人石見銀山つむぐび：0854-89-0299
株式会社石見銀山生活観光研究所（群言堂グループ）：0854-89-0131

Point まちづくりに関する経済産業省補助を活用し、地域の観光を収入源に持続可能な地域づくりを目指す。若者の雇用の確保、移住定住を事業協同組合を活用し解決している。

Keyword: 人口減少、保育士不足、地域活動、移住増加、地域の企業と連携

活用した事業

- 経済産業省 令和3年度「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業（オーガナイザー組織の持続可能な事業計画策定）」
- 中小企業庁 令和6年度「地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業（地域実証事業）」

取組内容② 移住推進と地域内の仕事のワークシェア

①と同時期に特定地域づくり事業協同組合「石見銀山大田ひと・まちづくり事業協同組合」を設立し、地域限定の派遣会社として、地域内への移住推進とともに地域内の仕事のワークシェアを行い、地域内飲食事業者と放課後児童クラブのトリプルワークを実施するなど地域内ワークシェアを推進。

地域内派遣は、地域に根ざした支援員を確保し、また放課後の限定的な仕事のみでは難しかった社会保障が与付できない課題や若者の雇用の確保、移住定住を解決をしている。

今年度は、石見銀山生活観光研究所が中小企業庁の事業に採択され、ローカルゼブラ企業としてビジネスを通じて地域社会の課題解決モデルの策定を行った。

地域の状況、課題

大森町は石見銀山を擁する400人の小さな地域。観光地だが短期滞在が多い。大森さくら保育園では、「生きる力」をこの町の「くらし」とともに、という言葉を重ねて重視。地域の企業も「当社が儲かって地域が元気にならなかったら意味がない。」との考えで、地域課題の解決に向けて動いている。

取組内容① 地域の観光を収入源に持続可能な地域づくり

経済産業省事業を活用し、石見銀山生活観光研究所が世界遺産を活かし、地域の持続的自立と観光から得られる収益により少子高齢化、定住、地域防災等の地域課題を解決し、持続可能な地域づくりを目指すための事業計画を策定。計画書をベースに2023年に一般社団法人石見銀山みらいコンソーシアムを設立し、観光施設

設置運営を行い収益で地域づくりを推進。この組織は学校統廃合問題の事務局を行い、地域内の合意形成づくりや空き家調査などを行い、子育て環境基盤整備を推進。

地域全体で子育て環境と移住者の仕事のケアを行うことで、移住者、地域住民双方が安心して暮らすことができるよう取り組みを推進。

(6) 事例⑥ 複数小売店からの給食材料購入

事例 ⑥



地域に小売店を残す観点で、給食の材料も複数個所から購入。

法人名 社会福祉法人慈恵会

所在地 熊本県天草市（人口：73,437人、0歳～4歳：1,925人、5歳～9歳：2,549人、待機児童0人）

Keyword: 離島、人口減少、保育士不足、地域の事業者（給食等）不足、地域の小売店の存続

地域の状況/取組背景

天草市は、平成18年に2市8町が合併した。その時から現在まで人口が2万人超減少、**高校以上の学校が地域に**なく、若い人の流出が多く人口減が止まらない。

人口規模に比べて地理的な影響もあり保育園数が多い市。もともと公立園が多かったが市が民営化を進め、多くは閉園している。

保育士不足。閉園の分、保育士が余るのではなく、同じ地域で別の仕事をされるケースが

多い。保育補助者の採用も厳しい。経営状況が悪い法人であれば手数料等を支払うのも難しく紹介業者にも依頼できない苦しい状況である。

小売・物流の事業者も跡継ぎ問題等で、給食提供も厳しくなるおそれがある。

地域の特徴や課題

少子化の進行で市では廃園が続いており、保育所が廃園になった地域では、地域の青果等の卸・小売店も廃業した地域もある。

市に大型スーパーはあるもの

の、保育所に食材は卸さない。都市部のように代行業者も期待できない。また、小売・物流の事業者も跡継ぎ問題等がある。これらの理由から、給食提供も厳しくなるおそれがある。

取組内容、それによる変化・効果

地域から食料の小売店がなくなると、給食が調達できず保育所も継続できないため、**給食の材料を複数個所から購入**している。具体的には、月ごとに、2か所の仕入先を交互にして

いる。青果の卸店からは後継ぎがない、従業員数が減っている追加注文分は配達できないなども聞いているため、そのようにすることで、地域に小売店を残すことにつながればよい。

(7) 事例⑦ マイ保育ステーション

事例 ⑦



妊娠・出産や育児の不安などを解消するため保育所等で安心して子育てができるよう相談支援。

自治体名 名張市

所在地 三重県名張市（人口：75,248人、0歳～4歳：2,147人、5歳～9歳：2,922人、待機児童0人）

Keyword: 合併（公立→民営化）、地域づくり組織、名張版ネウボラ、育児相談等に保育所活用、地域ボランティア

地域の状況/取組背景

子育て世代は、核家族で、市内に子育てを頼れる親族がいる方もいるが、転入等により親族は遠方にいるため両親のみで子育てを実施している方も多くいる。市内の保育施設では、地域の親子が集い、遊ぶ場の提供として「なかよし広場」を月1回程度実施し、地域の子育て支援を実施している。

平成26年度から総合的で切れ目のない子育て支援（名張版ネウボラ）を推進するため、地域・保健・医療・福祉・保育

等のネットワークシステムを構築。この取り組みの一つとして市内15地域で実施されている住民主体の子育て広場の子育て支援者と保育所施設の保育士、市の地域担当保健師が一堂に会し各地域の子育て支援を考える機会として「地域子育て広場交流会」をこども支援センターかがやきを中心に実施している。この場で、各地域のさまざまな課題を共有したり、保育士が持っている遊びのノウハウを地域の子育て支援者に伝達するなど取り組みを進めている。

地域の特徴や課題

平成16年ごろから、それまですべて公立保育所であったところを民営化してきた。民営化の際は、引継ぎのため2年間

市から職員派遣を行い、その後月1回の施設長会などで情報交換、共有を図り各保育園とのつながりは強い。

取組内容、それによる変化・効果

毎日、いつでも行ける場の確保をすることを目的に保育施設内に「マイ保育ステーション」を市内3施設（直営1、民間2）に設置。それまでであった、こども支援センターかがやきと合わせ市内に4か所の子育て支援拠点施設を整備し、保護者

の相談や保護者同士の交流の場の提供を実施している。



写真出所：名張市

(8) 事例⑧ 奨学金の提供

事例 ⑧

Point

学生の頃から法人を知ってもらうこと、法人で働いてもらうことを意識してもらう仕組み

法人名	社会福祉法人大和善隣館
所在地	石川県小松市（人口：106,104人、0歳～4歳：3,828人、5歳～9歳：4,540人、待機児童0人）
連絡先	Tel：0761-58-0328 Mail：daiwazenrinkan@io.ocn.ne.jp

Keyword: 公立→民営化、放課後児童クラブ、病児保育、奨学金、高齢支援施設

法人概要/取組背景

昭和19年に最初の保育園ができた際に地域の方々の協力があったということもあり、「いつでも どこでも そしてだれにでも われ等 善き隣人たらん」という地域への貢献を意識した企業理念のもとに法人をスタート。最初は大和保育園の1園の運営から開始したが、小松市の公立保育園の民営を進めたいというニーズに応える形でその受け皿となり、現在では7園を運営している。その他、一時預かり・病児

保育・学童クラブ、高齢者支援施設の運営や高齢者コミュニティ形成支援等の事業を展開している。いずれの事業への展開も地域のニーズに対応するという視点からその事業が開始されており、法人内の文化が多機能化の起点となっている。

地域の特徴や課題

法人が拡大する中で健全な体制を維持するために安定した新卒採用を行ってきたいが
売り手市場のなかそれが難しくなっている。

取組内容、それによる変化・効果

保育教諭等の資格を取得し、当法人に将来勤務を希望する意志を有する方を応援する奨学金制度を運用している。貸与金額は年500,000円（年500,000円を限度に奨学金申請者の希望額）であり、無利息。実際に保育教諭等の資格を取得したのちに当法人に採用になり、5年間勤務した

場合には奨学金の返済を全額免除となる仕組み。

2017年から制度が運用されており、利用実績は2名。2名共に法人職員となり、うち1名は今年度で返済免除となる。奨学金貸与事業は公益事業であり、一定要件を満たせば、保育士を目指すあらゆる養成校生に対応する規程としている。

(9) 事例⑨ 買い物支援

事例 ⑨

Point

送迎バスの朝・夕方以外の非稼働時間を有効活用し、地域貢献関連事業を展開

法人名	社会福祉法人大和善隣館
所在地	石川県小松市（人口：106,104人、0歳～4歳：3,828人、5歳～9歳：4,540人、待機児童0人）
連絡先	Tel：0761-58-0328 Mail：daiwazenrinkan@io.ocn.ne.jp

Keyword: 公立→民営化、放課後児童クラブ、病児保育、高齢支援施設、送迎バスの有効活用

法人概要/取組背景

昭和19年に最初の保育園ができた際に地域の方々の協力があったということもあり、「いつでも どこでも そしてだれにでも われ等 善き隣人たらん」という地域への貢献を意識した企業理念のもとに法人をスタート。最初は大和保育園の1園の運営から開始したが、小松市の公立保育園の民営を進めたいというニーズに応える形でその受け皿となり、現在では7園を運営している。その他、一時預かり・病児

保育・学童クラブ、高齢者支援施設の運営や高齢者コミュニティ形成支援等の事業を展開している。いずれの事業への展開も地域のニーズに対応するという視点からその事業が開始されており、法人内の文化が多機能化の起点となっている。

地域の特徴や課題

地域において高齢者が増える中で買物に行きづらい方々も増えてきており、商業施設から
離れたところに住む方々の買物が困難な状況になっている。

取組内容、それによる変化・効果

こども園が所有する送迎バスは朝と夕方以外は利用しない為、昼間は空き時間となっている。これを利用し高齢者の買い物支援に特化した地域の巡回バス（高齢者の自宅周辺-商業施設を巡回）として活用することで買い物支援事業を実施している。利用料は0円。

地域公益事業として、法人としての実施を決断し、寄付を募り、導入資金の用途は立てたうえでの事業開始した。



(10) 事例⑩ 不登校のこどもの居場所

事例 10

Point

卒園児が不登校になったことをきっかけに、不登校の小学生の居場所を開設

法人名 社会福祉法人 奈良愛の園福祉会
 奈良市（人口：349,385人、0歳～4歳：10,602人、5歳～9歳：13,212人、待機児童23人）

Keyword: 不登校の小学生の居場所、親子登園、地域の人の集まるカフェ、社協との連携、地域・子育て支援、発達障害の保護者の集い、医療的ケア児の受入

地域の状況/法人概要/取組背景

奈良佐保キリスト教会の附帯事業として昭和8年に前身となる幼稚園が創立。昔から住んでいる方が多い地域で、代々この園に通う家庭も多い。

目の前のニーズに応じて、目の前の人の必要なことを何とかしようとの思いで取り組みを拡大してきた。

もともと地域・子育て支援の一環で、概ね0～3歳児

の未就園児とその保護者が利用できる子育て支援事業「オアシス」を実施。

在園中から登園渋りだった子がいたが、親子一緒に過ごせるオアシスであれば来ることができた。

課題

在園中から登園渋りがあった子が小学校でも不登校と なっていた。奈良市の公的な不登校のこどもの居場所は4年生以上しか使えない。貧困家庭、障害のある子への支援制度はあるが、そうではないが学校に行けないこどもへの支援がない。

取組内容、それによる変化・効果、課題

学校に行くことにしんどさを感じていたり、ホッとする場所が必要だったりする小学生のための居場所「ジュニアオアシス」を週2回開催。家でしか過ごせなかった子が、家から一歩出られる場になっている。

対象が未就学児ではなく小学生なことで職員に求められる内容がやや異なることもあり、職員の雇用は課題。元職員で関心を持ってくれた人を非常勤で居場所専属で雇用している。

(11) 事例⑪ 地域に開いた交流施設の設置

事例 11

Point

地域に開いた「交流館」を設置し、こどもや地域の人が交流する場になっている

法人名 学校法人 認定こども園 清涼幼稚園
 所在地 宮崎県都城市（人口：161,515人、0歳～4歳：6,407人、5歳～9歳：7,397人、待機児童0人）

Keyword: 園同士の連携、地域と合同の宗教行事、地域交流館

法人概要/地域の概要/取組背景

都城市は移住者の受け入れに積極的で、希望者を受け入れきれず待機児童が多い。令和7年度定員160名の幼稚園型認定こども園。市中心部からの喧騒から離れたのどかな地域で園のバスも運行しており、毎年定員を超える希望者がある。

市全体として園同士頻繁に交流している地域。幼稚園が生き抜いていくためには、自園のことだけでなく地域のことも考えていくことが必須と考えている。

仏教系の宗教園のため、仏様の行事を複数園合同で実施したり、お彼岸、花祭りなどの宗教行事の際にお寺にお参りにくる高齢者の方や地域住民、小中学生と園のこどもたちで、なだらかに大きな交流が行われている。地域との繋がりある行事も行っている。

地域の特徴、園の課題

もともと夏祭りなども地域の方を呼んで実施しており、地域の

人とのつながりが多い地域。

取組内容、それによる変化・効果

地域のこどもの子育てや高齢者の交流の場として、園の敷地内に交流館という地域のこどもを育てるための施設を設置。そこで様々なイベントが実施され、地域の方が集まる場となっている。飲食のイベントを開催したり、マルシェとタイアップで幼稚園のバザーを開催。SDGsの活動の一環として地域農家からB級野菜を集め野菜市を開催し、こどもたちが作った野菜も販売、売上を福祉施設に寄付するような活動を実施。こども達と一緒にマルシェ見学に行きマルシェの方に美味しいものを御馳走になったり、高齢者とお話をするなど、社会との繋がりは、こども達の発育にとってもよいものになっている。

(12) 事例⑫ 自治体独自の保育所運営支援

事例

12



Point

定員割れの園を支援するため、独自の補助（人件費等の運営費支援）を実施。

自治体名

島根県・大田市

（人口：32,195人、0歳～4歳：897人、5歳～9歳：1,140人（令和6年1月1日住民基本台帳より）/待機児童0人）

Keyword:自治体独自の保育所等運営費支援（定員を下回る園への運営費補助）

地域の特徴や課題

大田市は人口3万人規模。出生数はコロナを機に急激に減少し、現状150人未満で推移。こどもの減少が急激に進ん

でいる。20人定員が満たせない施設が出てきている。

取組内容

島根県が、中山間地域の保育所の維持を目的とした交付金を整備しており、この交付金を受け、大田市では利用定員が20人の保育所※の在籍児童数が20人を下回った場合に運営費の一部を支援する「小規模民間保育所運営対策事業」を実施している。

本事業については、児童数の減少により運営に支障を来している保育所等に対し、運営費の一部を補助することにより、運営の維持と安定化を図り保育機能を確保することを目的としている。大田市も県事業への上乘せや、独自の副食費支援で運営費の補助を行っている。

※事業の設計当時、小規模保育事業は原則0-2歳児が対象だったことから、本事業の対象は保育所とした

取組による効果、課題

在籍園児数が20人を下回った保育所は、運営が厳しくなっているため、本制度の活用により中山間地域での保育提供体制の維持を支援している。

一方、子どもたちが周囲とかわりながら成長していくためにある程度の規模を確保した保育環境の必要性も認識しており、公立保育施設を中心とした見直しを行っている。

別表（第2条関係）

各月初日の在籍児童数平均	保育対策運営費補助金の額	小規模保育所等副食費支援補助金の額
19人以上20人未満	450,000円	456,000円
17人以上19人未満	1,320,000円	432,000円
15人以上17人未満	2,190,000円	384,000円
13人以上15人未満	3,060,000円	336,000円
11人以上13人未満	3,910,000円	288,000円
11人未満	4,780,000円	240,000円

出所：大田市
<https://www.city.oda.lg.jp/files/original/2024052315101243924ce96e8.pdf>

第6章 課題として挙げられた意見

保育所等の多機能化を超えた、地域での更なる多機能化に関しては、医療的ケア児受入において看護師の継続確保、こどもの居場所支援、社会福祉関連資格に関する制度等が課題に挙げられた。

更なる多機能化に関する課題

課題の概要	障壁になり得る制度等
<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の受入 <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児が継続的に入園してこない可能性もあり、看護師の継続雇用が課題。 単年度雇用にすると、不安定な雇用に対し、応募してくる看護師が見つからない。一方、無期雇用をすると、医療的ケア児がいなくなった場合に事業者の負担となるのでふみきれない事業者もいる。 	医療的ケア児が在園児にいなかった場合に、看護師雇用に関する補助金がなくなる
<ul style="list-style-type: none"> こどもの居場所支援 <ul style="list-style-type: none"> 障害のない、貧困家庭でない、不登校の子どもへの支援にあたり、行政からの補助がない（完全に事業者負担で実施） 市の不登校支援は小4以上が対象。小1-3の居場所が無い。 	—
<ul style="list-style-type: none"> 包括的な支援をする際、意識も知識も必要。今後、保育をやっている法人が介護施設を助けていくということが発生しうる。介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士から保育士になりやすくなったが、その逆の制度は整備されていない。（検討会意見） 	—

図表 31 課題としてあげられた意見と今後検討すべき事項（更なる多機能化）

合併・事業譲渡、閉園に関しては、合併や事業譲渡にかかる時間・手続き・コミュニケーションの煩雑さや負担、保育所開園時の補助金の返済等が課題に挙げられた。

合併・事業譲渡、閉園に関する課題

合併・事業譲渡に関する課題の概要	障壁になり得る制度等
<ul style="list-style-type: none"> 基本的な保育観の違い、地域やOBからの意見への対応、自治体との調整や自治体に間に入ってもらった際の認識合わせなどの点が挙げられていた。 	地域ごとの保育観も含めた価値観の違い
<ul style="list-style-type: none"> 合併や事業譲渡の必要性を認識するまでも時間がかかり、本格的に取り組むことが意思決定されるタイミングが遅く経営状態が悪化してしまっていて、合併・事業譲渡の相手が見当たらない状況に追い込まれている。 	—
<ul style="list-style-type: none"> M&Aを促す民間企業が市場に参入してきており、これらの企業は合併事業譲渡が行われれば手数料が得られるビジネスモデルであるため、健全な形で合併・事業譲渡が進めづらい可能性がある。 	—
<ul style="list-style-type: none"> 合併事業譲渡をする際には次の法人の経営方針・体制・保育方針のすり合わせはもちろん園児・保護者へのケア、給与体系や仕入れ先調整等が必要となるなど事務負担が多くなってしまふ。 	—
閉園等に関する課題の概要	障壁になり得る制度等
<ul style="list-style-type: none"> 閉園にあたって、保育所開園時の国庫補助金の返済が終わっていないことが課題。補助金償還が終わるまで運営はしないが法人を残し続ける現行制度も大きなネック。 	保育所開園時の国庫補助金の返済

図表 32 課題としてあげられた意見と今後検討すべき事項（合併・事業譲渡）

その他、年度における0歳児の有無による給付の変動や、地域子育て支援拠点事業の年齢制限等も課題に挙げられた。

その他

課題の概要	障壁になり得る制度等
<ul style="list-style-type: none"> 小規模な園は0歳児が1人いるかいないかにより、500万円近い上下がある。前年度0才児5人いたところが今年度1人という状況になれば、1000万円近い上下がある。うまく資金をプールしながら運営する必要があるが、その余裕も捻出しづらい。 豪雪地帯では雪下ろし等のコストもかかるが捻出できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 単年のこどもの数に応じて基本額や加算額が算定される施設型給付の仕組み 地域の実情に応じた追加支援
<ul style="list-style-type: none"> 地域共生について、年齢制限がネックになっている。(例 地域子育て支援拠点は未就学児対象の自治体もあり、年齢制限があるときようたい児を受け入れられないケースがある。) 	自治体によっては地域子育て支援拠点等の利用可能者を年齢で区切っている。地域によっては地域の人も来てよい、むしろ来てほしいということにしている。
<ul style="list-style-type: none"> 園児数が20人定員を下回ると運営が厳しくなる。こどもが少ない地域では保育所の経営が成り立たなくなっている。 	-

図表 33 課題としてあげられた意見と今後検討すべき事項（その他）

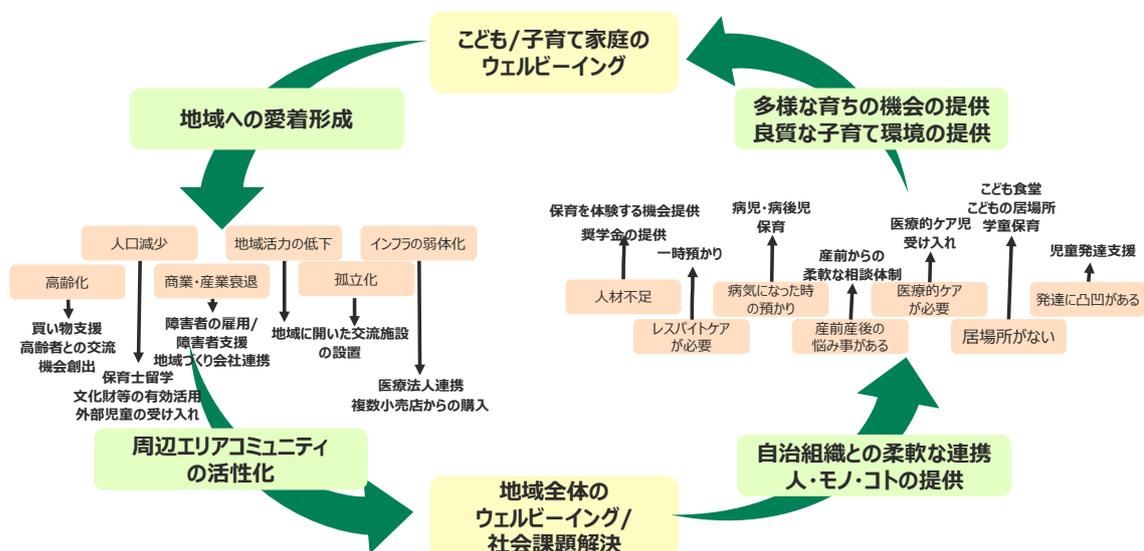
第7章 まとめ

1. 保育機能と地域づくりの連携の全体像

過去検討で明らかにした通り、こども・子育て支援機能の目指すべきビジョンの実現に向けて保育所等が地域と柔軟に連携を取ることが重要となる。一方で、人口減少等の問題があるなかで、いかに地域において適切な保育機能を維持し提供し続けるか、が課題となっている。

これらの背景を踏まえ、保育機能を越えた地域における保育所等の多機能化や法人間連携を通して、保育所等が地域づくり関わっている実態を把握した。今回の調査研究を通じ、更なる多機能化や地域づくりに取り組むことは、多様な育ちの機会や良質な子育て環境の確保につながるだけでなく、地域コミュニティの活性化等の効果をもたらすことが改めて確認された。

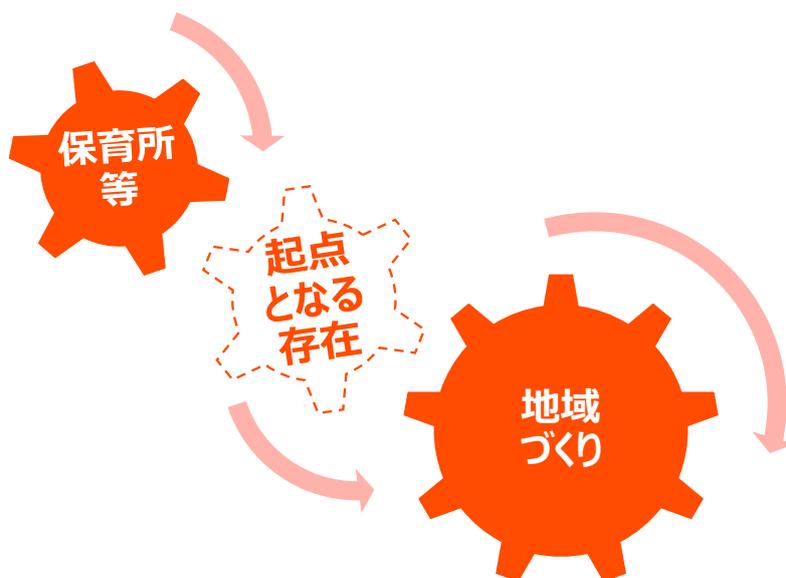
なお、こうした取組を進めるにあたっては、人材不足が大きな課題の一つとなっていることも、アンケート調査で明らかとなった。こども数が減っており支援ニーズが量的には減っていても、多様性への対応等質的な面の観点から人材不足が生じていると考えられる。一方で、先進事例としてヒアリングをした法人の取組においては、地域から人材面も含めた様々な支援を得ることで、実現されていたケースが多く見られた。こうしたことから、地域を巻き込み、お互いの機能を補完しあい、相乗効果を得ながら、好循環を形成していくことが重要と考えられる。



図表 34 保育機能と地域づくりの連携の全体像

2. 好循環形成に向けた繋がり の 起 点

本調査研究においてヒアリングした法人等のなかで好循環が見られた事例においては、起点となる人・組織・仕組みが、好循環の鍵になっていた。これらの事例においては、こうした起点となる存在（地域の農家や商店、地元企業、地域の福祉ニーズに詳しい人など）が保育所等の運営にとどまらず、地域を巻き込むことで取組が広がっていた。



No.	ヒアリング先	起点	内容
1	一般社団法人 橋花会	人	理事長が民生委員を務めた経験を持つ等地域のキーパーソンとの繋がりを有している。こども食堂の運営にあたり、周囲の事業者や農家から食材の提供をもらい、地域で協力している。その他、調理には、地元の市議会議員や地元のおばあちゃんたち（通称おにぎり部隊）をお願いしており、地域の方々から「手伝が必要ならいつでも協力するよ」と言ってもらえるなど、自然発生のボランティアで賄っている。
2	社会福祉法人 大和善隣館	組織	地域の方々の協力があって設立ということもあり、地域への貢献を意識した企業理念のもとに法人をスタート。いずれの事業への展開も地域のニーズに対応するという視点からその事業が開始されており、法人内の文化が多機能化の起点となっている。
3	社会福祉法人 石見銀山つむぐひび	組織	一時は園児数減により市から園への助成金が打ち切られたが、地域企業の寄付を得て園運営が継続。企業、住民が地域に誇りをもち、地域活動がさかん。「くらしのつながり」を重視した保育が共感を呼び、約10年前から移住が増加。現在は移住用の住居確保が課題になるほど希望者が増えている。
4	三重県名張市	仕組み	用途自由の交付金を15行政区の地域づくり組織に交付する制度があり、自治が進んでいる土地柄。そのため、地域の人のこどもをサポートする意識が強く、各地域それぞれにおいて子育ての拡充を進める中で、福祉も介入しながら「地域の広場交流会」を継続。平成26年から総合的で切れ目のない子育て支援（名張版ネウボラ）を推進。

図表 35 好循環形成に向けた繋がり の 起 点

現状、従来の保育所等に求められている機能には、こういった起点となる存在が担っている地域との連携が含まれていない（保育所保育指針では「家庭や地域の様々な

社会資源との連携」「地域社会との交流や連携」が謳われている)。また、発達支援、ソーシャルワーク的視点などニーズの多様化や保育をする中で対応する必要がある事項の増加、保育士をはじめとしたこどもの福祉に関わる人材の不足、こうした状況を踏まえると保育所等に地域との繋がり創出を求めることは難しい状況にある(補完・連携の体制が構築できればその後は負担増にはならない)。こうした前提を踏まえた取組の方向性を検討する必要がある。

3. 取組の方向性案

各地域において、更なる多機能化への取組を進めるにあたっては人、組織、仕組み等の様々な観点から保育機能と地域づくりを繋ぐ機能を創出する必要がある。その繋がりを能動的かつ計画的に創出するには地域の保育機能やリソースはもちろんその他分野の人やコミュニティを把握している自治体を中心となって取組を進める必要がある。

また、そういった取組を進めるとともに様々な地域で起こる繋がり形成の障害となるものを取り除きながら、繋がり創出の起点を生み出すための取組を進めていく必要がある。

【人材育成/人材配置】

- ・ 従来の保育に関する知識に加え、地域との繋がりがこどもの育ちに与える効果について、事例の創出やそれらの情報、実践的なノウハウを周知していくことが重要である。
- ・ 保育所等にとって、多機能化や連携推進にあたっての大きな課題の一つは人手不足である。その点を踏まえ、現状の配置人員に追加する形で地域コミュニティをコーディネートする人材を養成・確保・配置することも一案である。コーディネート役は保育所等に雇用された職員が担えることが望ましいが必ずしも保育所等の職員ではなく、地域の福祉に関わる人材や、住民ボランティアを活用することも考えられ、地域の実情を考慮した設計が求められる。その他、利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業ではそういった機能を求める要件となっているため、これら事業を活用する方向性も考えられる。

【組織/仕組みの構築】

- ・ 自治体こども計画の策定は分野横断的な体制で進めることが求められていることから、その検討の中で自治体の中で分野横断のつながりが形成されることは重要と考える。その他、自治体における検討の中で、従来からある地域における支援の量の見込みと確保方策についての議論だけではなく地域全体としてあるべき保育機能をデザインしたうえで必要機能を地域の事業者等と協力しながら実現する視点を持つことも重要である。
- ・ また、地域を支える民間企業・自治組織に保育機能の維持について考え、その重要性を意識してもらうことも重要な取組と考える。これらの組織においても地域

の少子化対策・子育て環境の確保は必要不可欠なものであり、垣根を超えて議論を進めていくことが必要である。

これらの取組は国、自治体（都道府県・市区町村）、法人等が一体となって取り組んでいく必要がある。ただ、地域の実情に応じた創意工夫が求められるものであるため、特に市区町村が保育所等と地域の他主体をつないだり、一部の役割を担ったりする機能を担うことができるか否かは取組促進に大きな影響を与える。都道府県は広域で専門職の確保・育成・派遣や、広域での事業実施等に関する支援・調整を行う機能を担うことが期待される。また、国としてはこういった取組を自治体が積極的に推進する意識を持てるような情報提供や機運醸成にも取り組む必要がある。

No.	取組の方向性	国	自治体	法人等
1	人材育成		<ul style="list-style-type: none"> 関連情報提供や研修コンテンツの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施
2	人材配置等	<ul style="list-style-type: none"> コーディネート人材の配置がしやすくなる制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> コーディネート人材配置がしやすくなる制度の検討 特定地域づくり事業協同組合制度等の活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域とのネットワークがある方々との関係構築（保護者との関係構築も一貫となる）
3	組織/仕組みの構築	-	<ul style="list-style-type: none"> 自治体こども計画策定等において事業間や地域との連携に関する検討 他事業関係者（集落支援員制度や地域おこし協力隊等）やボランティアなど地域人材との繋ぎ支援 地域福祉計画策定等における連携の検討 中学校地域を基準とした地域包括支援センター（高齢者支援）の地域生活支援コーディネーター等との連携の検討 重層的支援体制整備に向けて保育所等の存在も含めた検討 地域の民間企業等への啓蒙 地域運営組織への地域の保育機能維持に関する啓蒙 	<ul style="list-style-type: none"> 地域運営組織との連携

図表 36 保育所等と地域づくりとの繋がり創出に向けた取組の方向性

4. 実践のイメージ

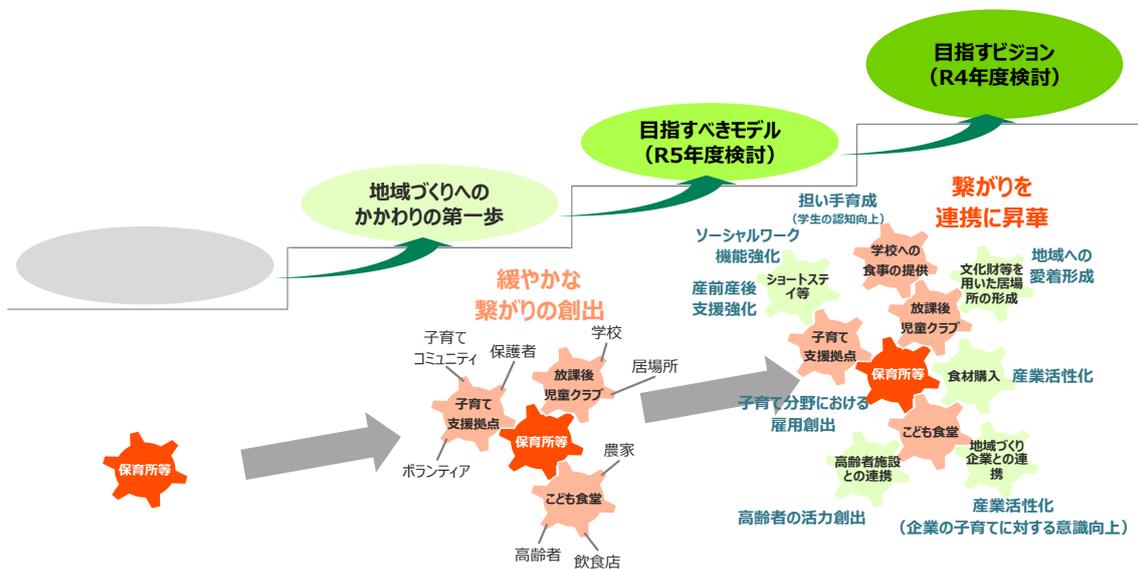
これまで述べてきた通り、更なる多機能化により保育所等の機能と地域づくりの双方にシナジーが創出されるが、その体制構築に向けては階層的な構造を意識し、段階的に取組を進めていくことが効果的と考えられる。保育所等に求められている基本機能は保育所等を運営し、質の高い保育を行うことであり、地域づくりの機能は従来明確には求められてこなかったことから、急に地域との接点を構築し更なる多機能化を進めようとしても無理が生じてしまう可能性が高い。

他方、一部の保育所等では、地域子育て支援拠点事業等を通じて未就園家庭も含めた子育て家庭全体のサポートを行っている。その他利用者支援事業やこども食堂等に取り組む中で、地域のインフォーマルな子育て支援機能との繋がり形成し、そこを起点に異なる分野との接点を構築している。こういった形で地域との緩やかな繋がり

を創出することから始め、機会がある際に一歩踏み込んだ連携が創出されていくことが期待される。

その他、今回のヒアリングでも見られたように、地域によっては保育所等と地域運営組織とが直接連携することで効果が発揮されるようなケースや、保護者との連携を強化し、保護者がそれぞれの得意な領域で子どもや保育所等と関わり合いをもっていくケースも見られた。これらは保育所等が多機能化を進めた結果ではなく、地域との直接的な繋がりを強化することが起点となっている。このように地域によって異なる形での地域づくりとの繋がり創出の可能性がある。そのため、各地域の実情を踏まえながら適切な体制の構築に向けた柔軟な検討が行われることが望ましい。なお、地域運営組織や保護者を通じた取組を実現するにあっては地域住民の働き方改革やコミュニティ改革が重要となる。分野横断的になるが地域の民間企業や自治体の産業・労働政策の所管部署等とも連携を取りながら、地域住民が一体となって子育て支援環境を構築されていくことを期待したい。

また、こういった地域との連携強化は、地域や企業経営者等に対する、保育や子育て環境の実態の知識普及や理解促進につながりうる。結果として、こどもの育ちを応援する地域のあり方や、こうした地域・社会を実現するための働き方の見直し等への意識が高まり、本取組全体の目的であるこどものウェルビーイングを実現できる地域・社会づくりが進むという効果も見込まれる。



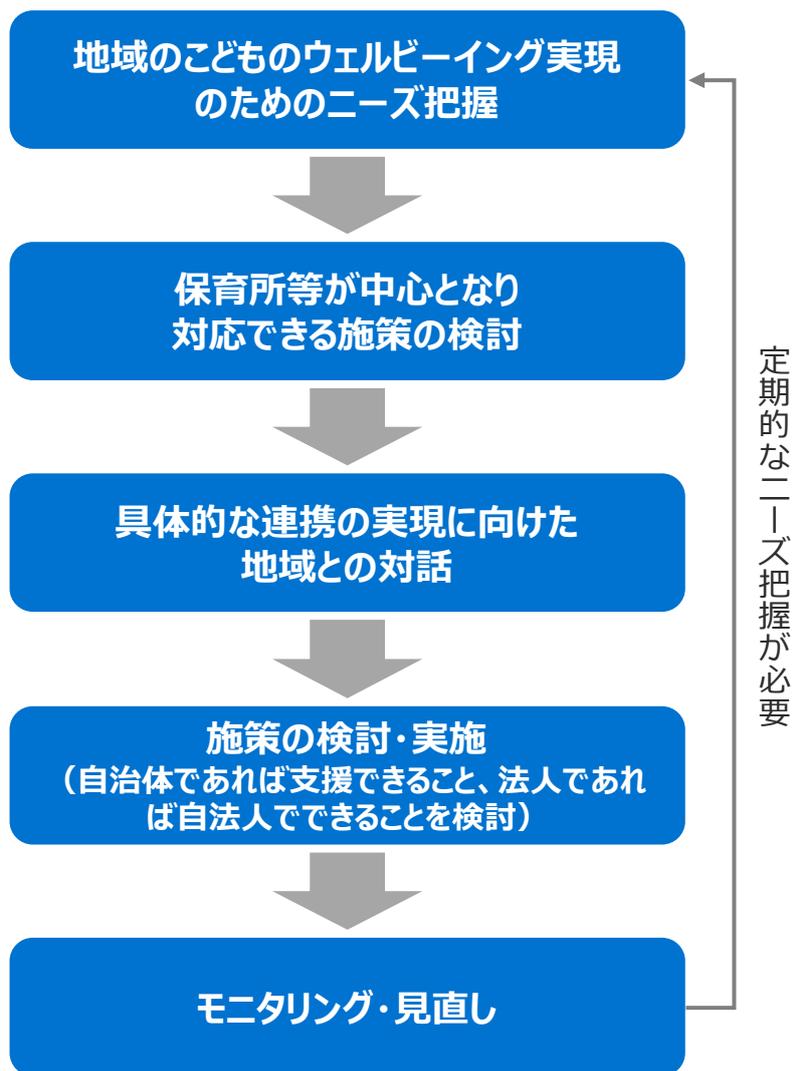
図表 37 目指すべき方向性と期待

更なる多機能化や地域づくりの取組推進は、保育所等の機能を地域が補完・強化することにつながり、保育の質が向上することはここまで述べてきた通りである。また、多機能化は同時に保育所等の運営法人の事業の多角化や法人間連携による効率化等にもつながることから、過疎地域における保育機能の維持（保育を提供する法人等の存続）にも資する。今後様々な地域において保育機能維持に向けた方針・計画に関

する検討が行われる中で更なる多機能化や地域づくりに向けた検討がなされることが期待される。しかし、今回行った自治体向けアンケート調査においては、保育機能維持に向けた方針・計画について「定める予定なし」と回答した自治体の割合が42.3%と多く、その重要性への認識は高くない可能性がある。

多機能化や地域づくりの取組において、保育をはじめとした子育て支援ニーズを俯瞰的に把握しており、かつ地域の様々な人・組織と接点を持つ自治体の役割は大きく、不可欠である。そのため、国が主体となり自治体の意識を前向きなものに変える取組を進める必要がある。その際、自治体が検討に取り掛かりやすいように今回の検討で整理したような段階的に伝える視点は重要となる（学校との連携強化・インターン受け入れは人材不足や子育てとのふれあい体験等小コストで数多くのメリットがある）。

また、実際に地域において検討が進められる中では、こどものウェルビーイングの実現が本取組の根底にあることを踏まえ、まずは必要なこども・子育て支援を検討し、その中で保育所等が多機能化や連携体制を構築することでどういったことができる可能性があるかを検討するという流れで行われる必要がある（図表38）。日々の取組の中で地域における課題・ニーズへの対応を行う。基本的な取組であるがこのサイクルが回りやすい環境の整備とともに、そういった取組が積極的に進められることが重要である。



出典：谷村委員提供資料を元に日本総研にて作成

図表 38 あるべき検討の流れ

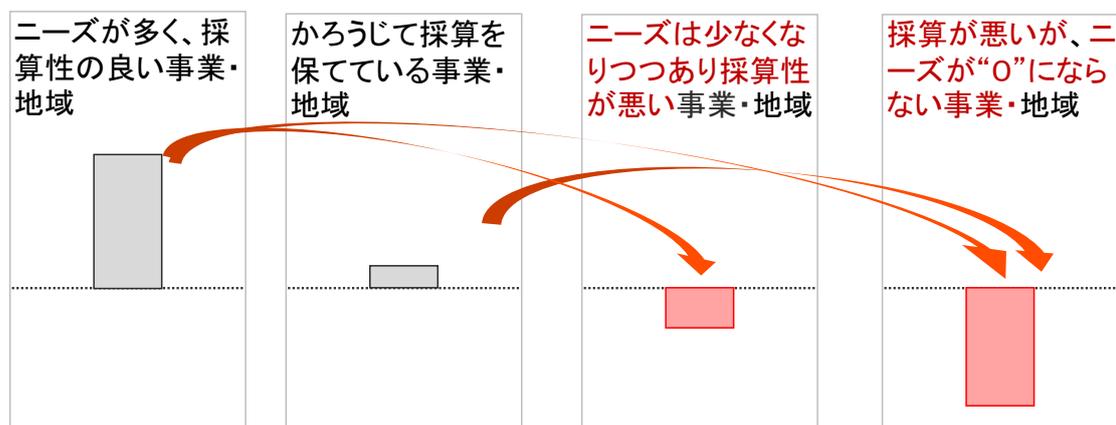
5. 課題及び留意事項

以上で述べてきた検討・取組をスムーズに行うためには必要に応じて官民連携や法人間の連携、場合によっては合併・事業譲渡などの手段をとることも考えられる。本調査研究において、特に合併や事業譲渡に関しては、制度面の障壁や慣習面・ノウハウ面での課題が存在していることが明らかとなった。

法人間での関係構築等は一定時間を要するが、検討ノウハウの提供や相談等の各種支援や合併事業譲渡に関する制度的障壁の低減等は国や自治体が担える部分もある。他事業に取り組みやすくするための制度の変更や年齢等の制限撤廃等による連携の促進・制度の柔軟化等は積極的な検討が進むことが期待される。

また、本調査研究においては、ケース数としては限定的ながら、法人同士の連携や合併・事業譲渡の先事例も扱った。扱った事例を分析する限りでは、合併や事業譲渡は、人口減少が進む地域においてこどもの福祉に関わる機能を維持するための選択肢の一つとして行われている。更なる多機能化に関する視点だけではなく、地域の保育機能の維持の視点からもこれら制度に関する検討が重要となる。

また、更なる多機能化が進むことで、複数事業の実施により法人運営が成り立つケースや、広域での取組により法人運営を成り立たせるようなケースが発生することが想定される。例えば、採算がとりにくい事業で得た利益の一部を、採算がとりにくい人口減少地域における多様な福祉事業の維持に充てることで、法人全体での収支を整え、より多くの福祉ニーズに応えることが考えられる（図表 39 参照）。単一事業の状況にとらわれず、事業全体として果たしている効果やその収支状況を総合的に評価する目線が、事業者自身や、国や自治体にとっても一層重要になる。



出典：谷村委員提供資料を元に日本総研にて作成

図表 39 多機能・多地域の取組により支えられる採算性

最後に、今年度の調査研究では更なる多機能化に向けた事例や最初の一步となる取組についての整理に注力してきた為、ヒアリング調査は更なる多機能化等を実施している法人を主な対象とした。その中で自治体や地域の社会福祉協議会が主体的に取り組むことが重要である点が明らかとなった。他方で、その自治体や社会福祉協議会の考えはアンケート調査が中心となっており、今後ヒアリング調査等で更なる意向等の聴取を進め、自治体や社会福祉協議会が積極的に取り組むに向けたサポートについての更なる検討が今後進められることが期待される。